

平成28年度

部（局）方針書・課（局）方針書

最終レビュー

大泉町

■ 目 次 ■

○総務部	1
○企画部	8
○財務部	16
○社会福祉部	23
○健康推進部	29
○住民生活部	35
○都市建設部	43
○会計管理者	51
○議会事務局	52
○監査委員事務局	53
○農業委員会事務局	54
○教育部	55

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
総務部	部長	上村 憲司
<p>1. 現状と課題</p> <p>①町長・副町長が任期4年目を迎えることから、これまでの実施事業を検証し、さらに町民との「対話」「ふれあい」の機会を設けていかなければならない。</p> <p>②人事評価制度については、より良い制度となるよう引き続き調査研究が必要である。</p> <p>③地方分権の進展等に伴い、町独自の例規整備が必要となる。また増大する行政文書の適正な管理を図る必要がある。</p> <p>④犯罪件数は減少傾向にあるものの、人口に対する犯罪発生件数は依然として高い水準にあるのでさらに効果的な防犯対策を講じる必要がある。</p> <p>⑤防災資機材の整備を進めるとともに、引き続き自主防災組織の充実及び地域防災力の向上を図る必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①各担当部署と連携し、計画的に町民等との意見交換など「ふれあい」の機会を設ける。</p> <p>②全職員を対象に実施した業績評価の検証を行い、より良い制度となるよう改善を図る。</p> <p>③地方分権による権限委譲等に伴う例規整備などがスムーズに行われるよう、各課へ助言を行う。また管理基準に基づき行政文書の適正な管理を図るため、文書管理システムの導入を図る。</p> <p>④防犯対策については、警察等関係機関と連携し防犯思想の普及に取り組む。また防犯カメラの増設やパトロール事業の継続実施により、さらなる犯罪抑止を図る。</p> <p>⑤防災対策については、防災行政無線施設や資機材の整備を進めるとともに、自主防災組織の充実を図るため支援を行う。また防災フェア等を通じて町民の防災意識の向上を図る。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①区長会をはじめ、様々な機会において幅広く意見交換を行っている。今後も関係部署等と調整を図り、意見交換の場を設ける。</p> <p>②平成27年度の試行及び職員アンケート結果により、マニュアルを一部改正し業績評価を実施している。</p> <p>③地方分権による権限委譲等に伴う条例の整備等、遺漏のないよう各課に助言を行っている。また、行政文書の適正な管理を図るため、文書管理システムの導入準備を進めている。</p> <p>④防犯対策については、警察と連携し犯罪被害防止の啓発活動に取り組んでいる。また防犯灯の設置や地域安全パトロール、警察及び地域と合同による防犯パトロールを実施し、犯罪抑止を図っている。</p> <p>⑤防災対策については、防災行政無線の整備を進めるとともに、自主防災組織の支援や防災フェアの開催を通じて防災意識の向上を図っている。また熊本地震被災地への物資支援を行った。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p> <p>①区長会をはじめ、幅広く町長と町民との意見交換の場を設けた。また10月から12月にかけて4回にわたり全町的な町政報告会を開催し、町民の意見も伺った。</p> <p>②業績評価マニュアルを一部改正し、評価を実施した。</p> <p>③地方分権による権限委譲等に伴う条例の整備等について、遺漏のないよう各課に助言を行った。また行政文書の適正な管理を図るため、文書管理システムの導入を図った。</p> <p>④警察等関係機関と連携し、犯罪被害防止の啓発活動に取り組むとともに、防犯灯や防犯カメラ(10基)の設置、地域安全パトロール、警察及び地域との合同による防犯パトロールを実施するなどの防犯対策を実施した。また空家対策推進のため条例等を制定し、空家等対策協議会を設置して「空家等対策計画」の策定に取り組んでいる。</p> <p>⑤防災対策として、防災フェアの開催や自主防災組織の支援を行うとともに、防災士育成事業及び感震ブレーカー設置費補助事業の導入等により防災意識の向上に取り組んだ。また2ヶ年事業の防災行政無線施設の設置工事も完了した。</p>		

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
241	防災対策の推進	安全安心課
242	消防・救急体制の充実	安全安心課
243	交通安全対策の充実	安全安心課
244	防犯対策の推進	安全安心課
611	効率的な行政運営	総務課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
総務部 秘書課	課長	田部井 久幸

1. 現状と課題

- ①町長・副町長の任期4年目となることから、実施した事業を検証しながら、さらに、町民との「対話」や「ふれあい」の機会を設けなければならない。
- ②町長・副町長のスケジュール管理については、突発的な変更が予想されることから、より一層関係各課と連携を図るとともに綿密な連絡調整を行う必要がある。
- ③平成28年度末に町制施行60周年を迎えるにあたり、記念事業等の計画が予想されることから、長期的なスケジュールとあわせて、関係各課と連絡調整を図らなければならない。

2. 取組方針

- ①担当部署と連携し、計画的に町民等との意見交換の場を設ける。
- ②町長・副町長に確認を取りながら、適切にスケジュール管理を行うとともに関係各課と調整を図る。
- ③既存の行事や記念行事等、関係各課と連絡調整を適切に行い調整を図る。

3. 中間レビュー

- ①区長との意見交換会実施、また、各種行事など様々な機会において、幅広く意見交換を行っている。引き続き、関係部署等と調整を図る。
- ②関係各課との連携・調整を図り、町長・副町長のスケジュール管理を行っている。下半期も常に緊張感をもって綿密なスケジュール管理を実施する。
- ③町制施行60周年記念事業等については、関係部署と連携して適切に計画を進めている。今後も、関係部署との確・緊密に調整を実施する。

4. 最終レビュー

- ①町政報告会(4回開催)をはじめ、様々な機会において、幅広い意見交換ができた。今後も継続する。
- ②関係各課と連携してスケジュール管理を実施できた。
- ③60周年記念事業については、これから実施となる事業が多いが、現段階では順調に関係部署と調整が図れている。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
総務部 総務課	課長	笠松 智広
<p>1. 現状と課題</p>		
<p>①ますます多様化・高度化する町民ニーズや地方分権の進展などの様々な課題に対応できる職員の育成と人材の確保が求められている。</p> <p>②退職者の状況を踏まえ、新たに管理職となるべき職員の育成、また、女性職員の管理職への登用が重要である。</p> <p>③人事評価制度については、より良い制度となるよう引き続き調査研究が必要である。</p> <p>④給与の適正化等については、国、県及び他市町村の動向に注視しながら、適切な対応を図ることが求められている。</p> <p>⑤参議院議員通常選挙の万全な執行と選挙権年齢等が18歳に引下げられたことから、投票率の向上やより一層の選挙啓発が求められている。</p> <p>⑥地方分権の進展等に伴い、町独自の例規整備が必要となる。また増大する行政文書の適正な管理を図る必要がある。</p> <p>⑦各行政区において、様々な問題が見受けられる。</p>		
<p>2. 取組方針</p>		
<p>①大泉町人材育成方針やOJTマニュアルを活用しながら各種事業を実施し、職員の意識改革や資質の向上を図る。また、人材確保のため調査研究を行う。</p> <p>②管理職育成のための研修を実施する。</p> <p>③全職員対象で試行実施した業績評価の検証を行い、より良い制度となるよう改善を図る。</p> <p>④給与の適正化等については、国、県及び他市町村の動向を見ながら、適切な対応を図る。</p> <p>⑤参議院議員通常選挙は万全の準備でその管理執行に当たり、投票率の向上を図るため、積極的な啓発活動を行う。</p> <p>⑥地方分権による権限委譲等に伴う例規整備などがスムーズに行われるよう、各課へ助言を行う。また、管理基準に基づき行政文書の適正な管理を図るため、文書管理システムの導入を図る。</p> <p>⑦区長と各課の連携が図れるよう調整を図る。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p>		
<p>①大泉町人材育成方針に定めた職員像を目指し、計画的な職員研修会の開催、自己啓発のための通信教育講座の受講、夜間講座への参加を促し、意識改革や資質の向上を図っている。また、人材確保のため、様々な自治体の事例を調査している。</p> <p>②管理職育成のための研修を下半期で実施して行く。</p> <p>③平成27年度の試行及び職員アンケート結果により、マニュアルを一部改正し実施している。</p> <p>④人事院勧告、国、県及び他市町村の動向を見ながら、給与の適正化を検討している。</p> <p>⑤参議院議員選挙は7月10日に執行した。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、町内高等学校への啓発、SNSの利用など積極的に広報を実施し、また、混乱なく執行できた。</p> <p>⑥地方分権による権限委譲等に伴う条例の整備等、遺漏のないよう各課に助言を行っている。また、行政文書の適正な管理を図るため、文書管理システムの導入準備を進めている。</p> <p>⑦区長会議及び区長会会議を通じ、各課の連携が図れるよう調整を行っている。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p>		
<p>①大泉町人材育成方針に基づき、計画的な職員研修の開催やOJT研修の実施、自己啓発のための通信教育講座及び夜間講座を開催し、職員の意識改革と資質の向上を図った。また、人材確保のため他自治体の事例を調査した。</p> <p>②職場における管理監督者としての立場や役割を果たすための研修を、全職員対象の研修の中で実施した。</p> <p>③マニュアルを一部改正し実施した。</p> <p>④人事院勧告に基づき、月例給、勤勉手当等の改定を行った。</p> <p>⑤参議院議員選挙は7月10日に執行した。選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、町内高等学校への啓発、SNSの利用など積極的に広報を実施し、また、混乱なく執行できた。</p> <p>⑥地方分権による権限委譲等に伴う条例の整備等、遺漏のないよう各課に助言を行った。また、行政文書の適正な管理を図るため、文書管理システムの導入を図った。</p> <p>⑦区長会議及び区長会会議を通じ、要望・意見等について、各課との連携・調整を図った。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
61101	職員研修事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
総務部 安全安心課	課長	笠松 弘美
1. 現状と課題		
<p>①防犯対策については、犯罪件数は減少傾向にあるものの、人口に対する犯罪発生件数は依然高い水準であるので、さらに効果的な防犯対策を講じる必要がある。</p> <p>②交通安全対策については、交通事故発生件数の減少と交通事故による死者0を目指し、交通安全思想の普及や交通安全施設の整備に努めているが、今後もさらに交通事故の減少に向けた交通安全対策が必要である。</p> <p>③防災対策事業については、豪雨等の各種災害に対応するため防災行政無線施設や防災資機材等の整備、自主防災組織の育成など地域防災力向上に努めているが、今後も継続した防災対策が必要である。</p> <p>④消防事業については、常備消防では委託先である太田市と連携し災害時等における迅速な対応と火災発生件数の減少に努めている。また、非常備消防では資機材等の整備や消防団員確保に向けた継続的な対策が必要である。</p>		
2. 取組方針		
<p>①防犯対策については、警察等関係機関と連携し防犯講座の実施や自転車利用者への防犯啓発資材の配布などを行い、防犯思想の普及に取り組む。また、防犯カメラ及び防犯灯の設置、地域安全パトロール事業や地域の防犯パトロール隊等と連携したパトロール事業を実施し、さらなる犯罪抑止を図る。</p> <p>②交通安全対策については、各種交通安全教室の実施や交通指導員による街頭指導などを実施し、引き続き交通安全意識の普及に取り組む。また、地域、学校、警察等の意見等を伺いながら、効果的な交通安全施設を設置し、交通事故防止を図る。</p> <p>③防災対策事業については、防災行政無線施設整備や備蓄品等の整備を推進するとともに、自主防災組織の支援や防災フェア等の実施により住民の防災意識の向上を図り災害に強いまちを目指す。</p> <p>④消防事業の常備消防については、委託先である太田市と連携し消防救急業務の迅速な対応に万全を図る。非常備消防については、消防資機材等の整備、消防事業の根幹である消防団員の確保に取組み、火災及び自然災害等への迅速な対応を図る。</p>		
3. 中間レビュー		
<p>①防犯対策については、警察と連携し女性や幼児を対象とした防犯出前講座の実施、駅前や高校での自転車利用者へのチェーンロックの配布などを行い、犯罪被害の防止に取り組んでいる。また、防犯灯を設置するとともに、地域安全パトロールの実施や警察と地域との合同による防犯パトロールを実施し、犯罪抑止を図っている。</p> <p>②交通安全対策については、幼児から高齢者まで各種交通安全教室を実施するとともに、交通指導員による街頭指導などを実施し、交通安全意識の普及に取り組んでいる。また、カーブミラーなどの交通安全施設を設置し、交通事故防止を図っている。</p> <p>③防災対策事業については、防災行政無線施設の整備を推進するとともに、自主防災組織の支援や防災フェアを実施し防災意識の向上を図っている。また、熊本地震被災地への物資支援を行った。</p> <p>④消防事業の常備消防については、委託先である太田市と連携し消防救急業務の迅速な対応を図っている。非常備消防については、老朽化した消防ポンプ自動車の更新に着手するとともに、消防団員確保に取り組んでいる。</p>		

4. 最終レビュー

- ①防犯対策については、警察と連携し幼児や女性、高齢者を対象とした防犯出前講座の実施、駅前等での自転車利用者へのチェーンロックの配布などを行い、犯罪被害の防止や防犯思想の啓発を行った。また、防犯灯や防犯カメラ(10基)の設置、地域安全パトロールや警察と地域との合同による夜間防犯パトロールを実施し、犯罪抑止に取り組んだ。空家対策の推進を図るため、条例等の制定を行うとともに、「空家等対策計画」の策定に取り組んでいる。
- ②交通安全対策については、各種交通安全教室の実施、交通指導員による街頭指導や交通安全のぼり旗を設置し、交通安全意識の向上に取り組むとともに、カーブミラーなどの交通安全施設を設置し、交通事故防止を図った。また、高齢者の運転免許自主返納支援を行った。
- ③防災対策事業については、防災フェアの実施や自主防災組織への支援を行うとともに、防災士育成事業、感震ブレーカー設置費補助事業を実施し、防災意識の向上に取り組んだ。また、平成27年度から整備を進めていた防災行政無線施設の工事が完了した。
- ④消防事業の常備消防については、委託先である太田市と連携し消防救急業務の迅速な対応を図った。非常備消防については、消防団員の確保を図るとともに、消防ポンプ自動車の更新、資機材の整備を行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
24101	災害対策事業
24102	防災訓練事業
24103	自主防災組織事業
24105	避難所宿泊体験型防災訓練
24106	地域防災力向上補助事業
24107	防災士養成支援事業
24201	常備消防事業
24203	非常備消防事業
24301	交通安全活動推進事業
24302	交通安全施設整備事業
24303	交通安全学習事業
24401	防犯灯設置及び管理事業
24402	防犯活動事業
24403	大泉町地域安全パトロール事業
24404	防犯カメラ設置及び管理事業
24405	夜間の自主防犯パトロール支援事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
企画部	部長	竹内 寿治
1. 現状と課題		
<p>①第五次総合計画及び総合戦略については、事務事業の確実な進捗管理を行う必要がある。その実現のため、行政改革大綱の進捗管理と行政評価システムの運用方法の充実を図る必要がある。</p> <p>②公共施設については計画的に管理する必要がある。</p> <p>③町民への行政情報の提供については、よりわかりやすく、正確に即時性を持って行う必要がある。また、広聴機能についても新たな手法を検討する必要がある。</p> <p>④情報セキュリティについては、より一層の充実が必要である。電算システムについては、クラウドの導入などを検討する必要がある。</p> <p>⑤協働のまちづくりについては、「協働のまちづくり」に関する意識啓発と人材の育成と活用が必要である。</p> <p>⑥人権施策については「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき一層推進する必要がある。</p> <p>⑦多文化共生については、正確かつ迅速な情報提供と、外国人集住都市会議の参加都市と連携した課題等の研究が必要である。</p> <p>⑧町制施行60周年に向けた事業を計画する必要がある。</p>		
2. 取組方針		
<p>①第五次総合計画及び総合戦略の実現に向け、第5次行政改革大綱の推進と次期行政改革大綱の策定をするとともに、行政評価システムの評価方法について改善を行う。</p> <p>②公共施設の計画的な管理については、公共施設マネジメント計画の策定に向け、公共施設白書により住民へ公共施設の現状についての周知を行う。</p> <p>③行政情報の発信手段については、広報紙のほかにSNSなどの方法等を利用し即時性を図る。町民の意見を集約するための新たな方法についても検討する。</p> <p>④情報セキュリティについては、個人情報等への職員意識の向上を図るため、職員研修などを実施し、併せてシステムの強靱化を行う。電算システムの導入については、郡情報研究会により共同化に向け、協議を行う。</p> <p>⑤協働のまちづくりについては、現在行っている「協働のまちづくり事業提案制度」などの事業をより多くの団体に活用していただき、まちづくりへの参画を推進するとともに地域で活躍できる人材の育成と活用を行う。</p> <p>⑥人権施策については、「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づく啓発を行い一層の推進を図る。男女共同参画については、「第三次大泉町男女共同参画推進計画」に基づいた各種事業を効果的に実施する。</p> <p>⑦多文化共生については、「文化の通訳」「共生懇談会」を活用し、正確な情報提供を行う。外国人集住都市会議においては、課題に対する調査研究をメンバーと連携し行う。</p> <p>⑧町制施行60周年の記念事業の準備を進める。</p>		

3. 中間レビュー

- ①第五次総合計画及び総合戦略に掲げた事業は、行政マネジメントシステムにより進捗管理を行っており、第5次行政改革大綱については最終年次である平成28年度の取り組みと併せて、次期行政大綱の策定を進めている。また、評価シートの工夫(見直し)や外部評価の有効性の確認を行い、行政評価システムの改善に取り組んでいる。
- ②公共施設マネジメント計画については、公共施設白書によりその現状を住民に周知するとともに「公共施設等総合管理計画」の策定にあたっており、下半期早々に計画素案のパブリックコメントを実施する予定である。
- ③情報の発信手段として、即時性が高いSNS(ツイッター、フェイスブックや「マチイロ(スマートフォンで読める広報紙)」を活用し、それぞれの登録件数は増加している。広聴面では、懇談会の実施、意見箱、メール、パブリックコメントにより意見等を把握している。
- ④各課に配置しているセキュリティ担当者等へ研修や訓練を実施し、人的対策の強化を図り、技術的対策では、県が導入を推進しているセキュリティアクラウドに合わせて強靱化に取り組んでいる。
- ⑤協働のまちづくりの制度として上半期では、8事業を採択し事業を実施している。制度を創設した人材バンクへの登録は現在21件であるが、今後も住民のまちづくりへの参画を促進するため、登録件数の増加に向けて取り組む必要がある。
- ⑥11月予定の人権に関する講演会の開催に向けた準備を教育委員会等と連携して行った。また、「人権擁護条例」の制定に向け、パブリックコメント実施の準備を整えた。男女共同参画については、計画に基づき、各種事業を実施した。
- ⑦多文化共生についての取り組みは、外国籍住民に関係する庁内部署間での情報交換、多文化共生懇談会の開催、市民活動団体や関係機関との協働による「多文化共生防災イベント」等を実施するとともに、外国人集住都市会議に参加し、関係市町で共通課題への研究や調査を行った。
- ⑧町制施行60周年については、庁内にワーキンググループを設置し記念事業の検討を行い、住民・団体・企業等の参画を促すため、PRを実施した。

4. 最終レビュー

- ①第五次総合計画及び総合戦略については、行政評価システムを活用し、進捗管理を行った。第5次行政改革については順調に進捗した。さらに、次期行政改革大綱となる「第6次行政改革大綱」の策定を完了した。
- ②公共施設マネジメントについては、本町の公共施設のあり方をまとめた「公共施設等総合管理計画」の策定を完了した
- ③行政情報の発信については、広報紙はもちろん、SNS等を積極的に活用するとともに、懇談会やパブリックコメント、メールや意見箱により、広く住民の意見を募り、広聴機能の拡大を図った。
- ④情報セキュリティについては、職員への研修や訓練を通し、人的対策の強化を図るとともに併せてシステムの強靱化を行った。電算システムの導入については、郡情報研究会において協議を行い、共同化に向け協定締結を行った。
- ⑤協働のまちづくりについては、住民活動団体による8事業の実施や、セミナーの開催・情報発信等の普及啓発を積極的に行うとともに、人材バンクへの登録を推進した。
- ⑥「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、教育委員会等と連携を図り、教育・啓発活動を実施するとともに、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」を制定した。男女共同参画については、推進計画に基づき、各種事業を実施した。
- ⑦多文化共生については、情報を正しく理解してもらうための懇談会や講座を開催するとともに、多国籍化の状況を踏まえ、キーパーソンの発掘を行った。また、外国人集住都市会議では、関係自治体と課題共有するとともに、国や関係機関への提言を行った。
- ⑧町発足60周年に当たっては、記念事業や協賛事業の計画をまとめるとともに、オープニングセレモニーを実施、翌年度の式典準備を進めた。

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
425	公共交通の利用促進	企画課
611	効率的な行政運営	企画課
613	広域行政の推進	企画課
621	協働のまちづくりの推進	企画課・国際協働課
622	多文化共生の推進	国際協働課
623	男女共同参画の推進	国際協働課
625	情報の共有化の推進	広報情報課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
企画部 企画課	副部長兼課長	加藤 博恵
<p>1. 現状と課題</p> <p>①第五次総合計画については、第6年次となるが、行政マネジメントシステムを運用し後期基本計画の進捗管理を進める必要がある。併せて、総合戦略の進捗管理も確実に実施し、事業を推進していく必要がある。</p> <p>②行政評価については、総合計画、総合戦略等事業数の増加が見込まれることから、評価対象事業や評価方法等検討する必要がある。また、予算への連動ができるシステム化等についても、調査を続けていく必要がある。</p> <p>③第5次行政改革大綱については、最終年次となることから、目標達成に向けた進捗管理をする必要がある。また、第5次の検証結果を踏まえ、第6次行政改革大綱の策定に取り組む必要がある。</p> <p>④広域公共バスについては、利用者の利便性を向上させ、乗車人数の増加を図るため、利用促進の調査検討をしていく必要がある。</p> <p>⑤大泉町行政マネジメントシステムについては、町独自のマネジメントシステムであるため、システムの有効性が維持できるよう、一層内部監査の充実を図る必要がある。また、行政評価と組合せ、目標管理が確実に実行できるようにシステムを継続的に改善していく必要がある。</p> <p>⑥広域行政については、関係自治体と連携しそのあり方について、引き続き研究する必要がある。</p> <p>⑦公共施設管理計画については、平成27年度に策定した公共施設白書に基づき、施設の現状について、住民に周知を図りながら、関係課とも連携をとり、計画策定に取り組んでいく必要がある。</p> <p>⑧町制施行60周年に向けた事業を計画する必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①後期基本計画及び総合戦略が確実に実施されるように、目標管理並びに進捗管理、行政評価を行政マネジメントシステムにより管理していく。</p> <p>②行政評価については、外部評価の導入等も含め、評価事業数など評価方法について検討し、予算への連動ができるシステムについても、調査を続けて方向性を出していく。</p> <p>③第5次行政改革大綱については、最終年次の目標達成に向けた進捗管理をし、平成27年度までの検証を含め第6次行政改革大綱の策定に計画的に取り組む。</p> <p>④広域公共バスについては、一層の利用促進を図るための、太田市や千代田町の商業施設への乗り入れ等の調査研究を行う。</p> <p>⑤大泉町行政マネジメントシステムについては、分かりやすく有効な内部監査員研修を検討し実施するとともに、着実な目標管理のため、より町に合った効果的・効率的なシステムとなるように適宜マニュアルの見直しをしていく。</p> <p>⑥広域行政については、それぞれの地域課題を、広域で連携して新たな事業を展開できるように調査研究を行うとともに、引き続き国や県等関係機関への要望活動を行う。</p> <p>⑦公共施設管理計画については、白書に基づき、公共施設の現状について住民の理解を図るため、住民説明会等を実施していく。</p> <p>⑧町制施行60周年に向け、実施体制等を検討し、関係課とも連携し記念事業の準備を進める。</p>		

3. 中間レビュー

- ①後期基本計画及び総合戦略については、各計画を推進していくための事業を主要事業と位置づけ、行政マネジメントシステムにより進捗管理を行っている。平成28年度も半期が終了したところであるが、年間目標の達成に向け引き続き適切に管理していくとともに、地方創生に繋がる先進事例等の研究を行う。
- ②内部評価については、予算要求や査定の参考となるよう、評価シートの工夫を行い、平成27年度実施の主要事業の評価を行った。試行実施した外部評価については、内部評価とは異なる視点から客観的に事業の検証ができるという有効性も確認できたことから、本格導入に向けて準備していく。
- ③第5次行政改革大綱については、適切に進捗管理を実施しているが、平成28年度が最終年次となるため、各取り組みの総括を行い、成果や課題などをふまえ、平成29年度からの第6次行政改革大綱の策定に繋げる。
- ④広域公共バスについては、平成28年4月1日から運行時刻を変更したことにより、利用者数や利便性の変化について乗降調査等を行っているが、調査結果や他自治体の事例等を参考に利用者増加を目指した取り組みを進める。
- ⑤大泉町行政マネジメントシステムについては、内部監査員の育成と職員の意識向上を目指し事務局による内部監査の手順及びシステムの説明等を行い、さらに外部の講師による専門的な研修も計画しているところである。これまでのシステムの運用により、継続的に改善しながら事業を進める意識が定着してきていることから、より効率的なシステムとするため、マニュアルの見直しを検討していくとともに、合理的な運用について研究していく。
- ⑥広域行政については、各地域の課題である「人口減少問題」への対策を両毛広域イベント研究会にて検討を始めた。また、両毛広域都市圏のホームページを活用し、構成市町を積極的にPRし、地域の魅力を発信していく。
- ⑦公共施設等総合管理計画策定にあたり、プロポーザルを実施し業者選定を行った。財政負担の平準化と社会情勢に合わせた施設配置を目指し、多角的な視点から今後の公共施設の在り方を検討しながら策定に取り組む。また、住民にわかりやすく周知するよう準備を進める。
- ⑧町制施行60周年については、職員によるワーキンググループを発足し、記念事業の検討を行った。さらに、記念式典や記念事業等、多くのイベントを開催する予定であることから、今後も各課と調整を図り、60周年という節目の年を盛大に祝えるよう計画的に準備を進める。

4. 最終レビュー

- ①後期基本計画及び総合戦略については、各主要事業等について行政マネジメントシステムを活用し、進捗管理を行った。
- ②行政評価については、最終評価結果及び改善内容を記入した事務事業シートを、新年度予算編成の参考資料となるよう財政課と共有した。また、試行で実施した外部評価については、新年度の本格導入に向け、その運用方法等について検討を開始した。
- ③行政改革については、第5次行政改革大綱の各取組項目の目標達成状況等を検証し、それをもとに、第6次行政改革大綱を策定した。
- ④広域公共バスについては、時刻表改正に対する利用者の動向を確認するため、乗降調査において調査を行ったが、特段大きな変化は見られなかったものの、利用者数が昨年度と比較し減少したため、引き続き増加に向けた取り組みについて調査研究する。
- ⑤大泉町行政マネジメントシステムについては、新たな内部監査員の養成を行うとともに、既に資格を持つ監査員に対し外部講師によるブラッシュアップ研修を行い、力量の向上を図った。また、システムの定着化が進んでいることから、より効率的な運用が行えるよう、マニュアルの見直しについて調査研究を行った。
- ⑥広域行政については、両毛地域の共通課題である「人口減少問題」対策として、新年度に実施する事業について、研究会で検討を行った。また、両毛広域都市圏のホームページを活用し、各市町のイベントや魅力等について情報発信を行った。
- ⑦公共施設等総合管理計画については、公共施設等の維持・更新等にかかる費用の平準化を図るため、今後の公共施設等の在り方についてをまとめた総合管理計画を策定し、その内容について、わかりやすく概要をまとめ、町広報紙及びホームページにおいて公表した。また、さらに、再配置・長寿命化に関する計画を策定するための検討を開始した。
- ⑧町発足60周年については、記念事業を検討するとともに、60周年の始まりとして町発足の記念日である3月31日にオープニングセレモニーを実施し、その会場でワーキンググループの提案により作成した記念パネルを公表した。また、4月8日に実施する記念式典の準備も行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
42501	公共交通利用促進事業(広域公共バス事業)
61102	企画推進事業
61103	行政評価システム事業
61104	第6次大泉町行政改革大綱策定業務
61105	職員提案事業
61301	広域行政事業
62102	大泉町発足60周年記念事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
企画部 広報情報課	課長	酒井 清
<p>1. 現状と課題</p> <p>①町民への情報提供について、平易な表現方法、正確性及び即時性を確保しながら、幅広い年齢層を対象とした情報発信を行う必要がある。</p> <p>②広聴機能について、町民と行政が情報共有できるよう、町民意見を集約する新たな手法を調査研究する必要がある。</p> <p>③電算システムについて、クラウド化及び共同利用へ向けた検討・協議を継続して進める必要がある。</p> <p>④情報セキュリティ対策について、各職員の情報セキュリティに対する意識の維持向上を図るとともに、インターネット接続による攻撃等に対し、ネットワークシステムの強靱化を図る必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①情報発信媒体として、広報紙やホームページに加え、SNSの利用拡大により即時性を図る。また、幅広い世代にわたる町民を紹介するなど、「読み・聴き・見てもらえる」情報を発信する。</p> <p>②意見箱、メール、パブリックコメントに加え、先進事例などの調査研究を実施する。</p> <p>③電算システムのクラウド化に向け、課題や経費等を精査検討し導入スケジュールを作成する。また、郡情報研究会において、システム構成や経費等を精査し共同化スケジュールを作成する。</p> <p>④情報セキュリティポリシー等の遵守のため、人的対策として、職員に応じた研修を実施し、新入職員向けには情報セキュリティ研修を実施する。また、技術的対策として、外部からの不正アクセスや標的型攻撃等からのリスク低減のため、ネットワークシステムの見直し強化を図る。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①即時性のある情報発信媒体として導入した「マチイロ(旧広報紙)」の登録数は194人となり着実に増加しており、ツイッターも登録件数が1,000件を超え、今後も興味を持ってもらえるように情報発信していく。また、広報紙における町民の紹介については老若男女を問わずより多くの町民を紹介していく。</p> <p>②広聴機能について、区長と町長との懇談会を3回実施したほか、意見箱やメールでの意見聴取を実施しており、併せて、パブリックコメントを2件実施し意見募集を行った。先進事例の調査研究については先進事例に特化することなく、現在行っている広聴機能について強化するため調査研究を平成28年度内までに実施する。</p> <p>③邑楽郡情報システムクラウドについて、導入に向けたスケジュールを作成し、システム構成や経費等について、関係する5町の首長に報告を行った。今後は参加する団体間での協定締結や導入に向けての協議を進め平成29年8月開始に向け進捗管理を図る。</p> <p>④人的対策として、新たに各課における情報セキュリティ担当者向けの研修を実施し、標的型攻撃に対する訓練を実施した。また、技術的対策としては平成29年4月から群馬県セキュリティクラウドが開始されることから、ネットワークシステムの見直しを含め進捗管理を図る。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p> <p>①即時性を図る情報媒体としての「マチイロ」の登録者数は293人、ツイッター登録件数は1,026件となり利用者は着実に増えてきている。広報紙では町民やイベント紹介、企業紹介などを掲載することで、幅広い世代にわたる町民を紹介することができた。また、ホームページでは大泉まつりや成人式など時期に即した情報をトップ画面に掲載した。</p> <p>②広聴機能については、町民と情報共有するため、区長と町長との懇談会を3回、町政報告会を4回実施した。併せて、意見箱やメールでの意見聴取やパブリックコメント(9件)を実施した。広聴機能強化に向けて、ホームページ上での意見募集やスマートフォンのアプリなどを利用した取り組みについて調査研究を行った。</p> <p>③電算システム共同化について、邑楽郡情報研究会で協議を行い、コスト削減だけではなく、業務継続性の確保を図り、広域での安定した住民サービスの提供が図れるよう、参加団体間で協定締結を行った。</p> <p>④情報セキュリティについては、人的対策として、全職員を対象とした自己点検や内部監査を行い、必要な項目などを各課の担当者を通じて、課員へ情報セキュリティに対する意識向上を図った。また、技術的対策として、インターネットからの攻撃リスク低減のため、庁内ネットワークの再構築並びに、群馬自治体情報セキュリティクラウドへ参加するとともに、本稼働へ向けて機器構成の見直しを行った。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
62501	広報発行事業
62502	FM放送事業
62503	地域情報システム推進事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
企画部 国際協働課	課長	岩瀬 光裕
<p>1. 現状と課題</p>		
<p>①協働のまちづくりについては、「住民活動支援センター」を活用し、「協働のまちづくり推進指針」に基づき、各種制度の周知や協働のまちづくり全般の啓発、地域で活躍できる人材の育成と活用を図る必要がある。</p> <p>②人権施策については、「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、教育委員会や関係部署と連携して、人権尊重社会の実現に向けた啓発教育の、より一層の推進を図る必要がある。</p> <p>③男女共同参画については、平成27年度の進捗状況を確認し、改善すべき内容を把握するとともに、「第三次大泉町男女共同参画推進計画」に基づく事業展開と、進行管理を行う必要がある。</p> <p>④多文化共生については、多文化共生コミュニティセンターの活用を図りつつ、正確かつ迅速な情報提供や、関係各課との連携による課題把握、関係機関等との事業展開を図る必要がある。</p> <p>⑤外国人集住都市会議については、必要な施策について国や関係機関等へ提言を行うため、関係各都市との連携を図るとともに、引き続き課題調査及び整理をする必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p>		
<p>①協働のまちづくりについて、住民活動支援センターの機能を活用し、住民活動団体等の活動を支援するとともに、「元気な地域支援事業」と「協働のまちづくり事業提案制度」を引き続き実施する。また、人材バンク制度を創設し、協働のまちづくりに資する人材の育成と活用に取り組む。</p> <p>②人権施策については、「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、平等で明るいまちづくりを推進するための啓発を行う。</p> <p>③男女共同参画については、「第三次大泉町男女共同参画推進計画」の進行管理を行うとともに、男女共同参画の意識の啓発及び理念の普及を図るための各種事業を実施する。</p> <p>④多文化共生については、正しい情報を的確に伝えることを基本に、多文化共生懇談会等の開催や多文化共生コミュニティセンターの機能を活用した迅速な各種行政情報の提供と、関係各課と連携した文化の通訳養成講座を開催する。また、多国籍化する外国籍住民に対応するため、各国籍のキーパーソンの発掘・連携により、必要な情報収集・提供を行う。</p> <p>⑤外国人集住都市会議については、関係各都市と連携を図り、必要に応じて国や関係機関等への働きかけを行うとともに群馬・静岡ブロックのテーマの調査研究を行う。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p>		
<p>①協働のまちづくりについては、住民活動支援センターホームページに協働のまちづくり制度活用団体の活動内容を随時掲載するとともに、制度利用相談、利用提案を行い、市民活動団体等の活動支援を行った。</p> <p>また、「元気な地域支援事業」として3件、「協働のまちづくり提案制度」として5件の事業を採択した。人材バンク制度については、制度を創設し21件の登録を得た。</p> <p>②人権施策については、新たに「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の制定に向け条例案を作成し、パブリックコメントの実施に向け準備を行った。</p> <p>③男女共同参画については、第2次推進計画の最終年次の実施状況に関する調査をするとともに、第3次推進計画に基づき、男女共同参画講演会、男性向け家事参加講座等を開催した。</p> <p>④多文化共生については、外国籍住民と接する関係部署との情報交換会を開催し、各課での課題や取り組み等の情報共有を行った。また、多文化共生懇談会を3回実施するとともに、多文化共生コミュニティセンターでの窓口相談等をおして各種行政情報の提供を行った。</p> <p>日本の文化や生活ルールなどに対する理解を深めてもらうため、「文化の通訳講座」を2回実施するとともに、文化の通訳登録者に対し、メールを活用した情報発信を行った。</p> <p>市民活動団体と協働で、「多文化共生防災イベント」を実施し、防災意識の啓発とキーパーソンの発掘を行った。</p> <p>⑤外国人集住都市会議については、群馬・静岡ブロック会議に参加し、多国籍化する外国籍住民への対応について調査研究を行った。</p>		

4. 最終レビュー

- ①協働のまちづくりの推進については、「元気な地域支援事業」として3件、「協働のまちづくり提案制度」として5件の全ての事業が完了するとともに、協働のまちづくり講演会の実施や、住民活動支援センターのホームページを活用し、制度を利用した団体の紹介などの情報発信に努め、市民活動団体等の育成及び活動基盤の強化に繋げた。
人材バンク制度については、積極的なPRを行い、46名の登録を得た。
- ②人権施策については、「大泉町人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、教育委員会と連携した教育啓発活動を実施するとともに、「あらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の制定や、職員を対象とした人権に関する研修会を実施した。
- ③男女共同参画については、協働のまちづくり提案制度を活用し、市民活動団体と協働による男女共同参画講演会、セミナー、男性向け講座を実施するとともに、男女共同参画週間等にあわせ町広報による情報提供や、図書館に関連図書コーナーを設置するなどし、啓発を行った。
- ④多文化共生については、「多文化共生懇談会」、「文化の通訳養成講座」をそれぞれ5回開催するとともに、多文化共生コミュニティセンターホームページやポルトガル語版広報紙ガラッパを活用し、外国人住民に対し積極的な情報提供を行った。大泉国際交流協会等と連携し、宝くじ助成金を活用した外国人学校の児童生徒を対象とした健康診断や保健指導を実施し、子どもの健康管理の重要性について啓発を行った。
- ⑤外国人集住都市会議については、「群馬静岡ブロック会議」に参加し、各都市と連携した地域課題の研究や災害相互応援協定に基づく運用訓練を実施するとともに、「外国人集住都市会議とよはし」において、「外国人住民の日本語能力の獲得」や「外国人住民が活躍する社会」について、国や関係機関等へ提言を行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
62101	協働推進事業
62201	多文化共生懇談会推進事業
62202	共生化推進事業
62203	多文化共生コミュニティセンター管理運営事業
62204	文化の通訳養成講座事業
62301	男女共同参画推進事業
62302	第三次男女共同参画推進計画進捗状況管理事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
財務部	部長	宮永 孝雄

1. 現状と課題

- ①景気回復の兆しは見られるものの、町全体としては景気回復基調にあるとは言えない状態である。また、今後公共施設の維持保全など大きな財政需要が見込まれるため、効果的・効率的な予算編成を行うとともに、基金の充実を図り、健全な財政運営を行う必要がある。
- ②公契約については、より適切かつ公正な取り扱いに向けて、制度を充実させる必要がある。また、財産管理においては、未利用町有地に対する維持管理が、事務上及び財政上の負担となっている。
- ③税制改正等に適切に対応し、公正・公平・適正な課税を行う必要がある。
- ④収納率は向上し、滞納者数・滞納額とも年々減少してはいるが、いまだ処理件数も多いため、効率的な滞納整理に取り組む必要がある。

2. 取組方針

- ①健全な財政運営を行うため、財政分析や収支などを的確に見極めながら、事業の精査、経費削減を行い将来を見据えた効果的・効率的な予算編成を行う。
- ②公契約のあり方について、先進地等の取り組みを調査・研究を行うとともに、入札制度の更なる充実を図る。また、財源確保等の観点から未利用町有地の売却や有償貸付を行うとともに、民間活力の導入も視野に入れ負担軽減を図る。
- ③公平・公正・適正な課税を行うため職員の資質向上、電算システムの点検を実施するとともに申告書等の審査を徹底し実態調査を行う。また、税制改正については、職員間の共通認識を図るとともに改正内容について住民に周知していく。
- ④収納率・納期内納付率の向上に向け、口座振替を推進するとともに納期内納付の啓蒙活動を実施する。また、各調査により滞納処分等の効率化、大口案件検討会による処理促進を図る。

3. 中間レビュー

- ①平成27年度決算においては、財政調整基金の取り崩しをせず、積み立てをすることができた。平成29年度予算編成においては、財政分析を行い更なる財源の確保、経費削減、基金の充実を図り、財政の健全化に取り組む。
- ②公契約のあり方について、先進地の視察を行った。引き続き調査・研究を行う。また、単独利用が難しい未利用地について、隣地所有者へ売却をすることができた。
- ③公平・公正・適正な課税を行うため、各種研修会に参加するとともに、正確な課税客体の把握、申告書の精査、電算システムの改修箇所の適正確認を行った。引き続き適正な賦課業務に取り組む。税制改正については、課内研修を行い課員間の共通理解を図った。また、軽自動車税の改正については、納税通知書発送時に周知文を同封し周知を図った。
- ④口座振替については、納税通知書への申請書の同封や、窓口勧奨により口座振替の件数は着実に増加している。また、滞納者の居住実態調査、財産調査、大口案件検討会を行うことで処理促進を図った。今後も継続して行き、滞納額、滞納者数の減少を図る。

4. 最終レビュー

- ①平成28年度においては、財政調整基金の繰り入れを行わず、積み立てることができたが、景気動向により財政事情が左右されることになるため、今後事務事業等の見直しを強化し、持続可能な財政運営を行う必要がある。
- ②財源確保として未利用地の利活用については、一部売却を行った。公契約のあり方について視察により先進地の取り組みを確認したことから、本町の状況を踏まえた調査を行う必要がある。
- ③自主財源の確保と公正・公平・適正に賦課業務を行うため、関係機関等への研修や現地調査などに取り組んだ。併せて、個人住民税特別徴収一斉指定の円滑な導入に向けた周知・啓発を行った。
- ④窓口での勧奨・通知書への申込書の同封により口座振替件数の増加につなげ、居住実態・財産調査等を積極的に行い差押えなどの滞納処分・執行停止処分に取り組んだことにより滞納額を減少させることができた。

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
612	健全な財政運営	収納課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
財務部 財政課	課長	小倉 志信

1. 現状と課題

- ①景気回復の兆しは見られるものの、町全体としては景気回復基調にあるとは言えず、今後の景気動向はなお不透明であるため、財源確保、経費削減をし、安定的な行政サービスを提供できる財政運営を行う必要がある。
- ②歳出は、近年増加傾向にあり、今後社会保障関係経費や各公共施設の維持保全など大きな財政需要が見込まれるため、基金の充実を図っていく必要がある。
- ③新公会計制度について平成29年度までに統一的な財務書類の作成公表を行うことが、国より要請されていることから、国や県の動向を注視し対応していく必要がある。
- ④財政の透明性を高め、また説明責任の観点から、引き続き財務状況等の公表を行っていく必要がある。

2. 取組方針

- ①事業内容などを精査することで財源の確保、経費削減を行い、効果的・効率的な予算編成を行う。また、健全化判断比率や財政収支などを的確に見極め、財政の健全化と将来負担の適正化を図る。
- ②今後の社会保障関係経費や公共施設の維持保全に係る財政需要に対応するため、経費削減に努め、余剰金の基金積立を行う。
- ③統一的な基準による財務書類作成に向けて、国や県、他団体の動向を注視しながら、情報収集と導入スケジュールやシステム・人材等の環境整備について検討し適正な対応を図っていく。
- ④広報、ホームページ等を通じ、財政状況等をわかりやすく町民へ公表していく。

3. 中間レビュー

- ①平成27年度決算における健全化判断比率は、平成26年度決算と同様に低い値となっており、健全財政を維持している。平成29年度予算編成においては、財源の確保、経費削減を行うため、平成27年度決算状況などを基に平成29年度年度予算説明会資料の見直しを行い、効果的・効率的な編成を行う。
- ②平成27年度決算は、財政調整基金の取り崩しをせず、積み立てをすることができた。平成28年度も基金の取り崩しを行わず積み立てができる予定であり、平成29年度予算編成においても、基金の充実を図るため引き続き経費削減に取り組む。
- ③統一的な基準による財務書類作成については、研修等に参加するなど情報収集を行うとともに現在導入スケジュールの作成を行っている。引き続き情報収集を積極的に行うとともに、スケジュールを作成し適切に対応していく。
- ④広報にて当初予算・補正予算・下半期財政状況の公表を行った。今後は、健全化判断比率等を公表するとともに、よりわかりやすい財務書類の公表について検討し公表していく。

4. 最終レビュー

- ①平成29年度当初予算は、防災行政無線設置工事の完了等により予算総額は前年対比6億5,000万円の減額となったが、税収等の減額に伴い財政調整基金5億8,600万円を繰入れる予算編成となった。次年度以降も変化する社会経済情勢や財政需要に対応し、安定的な財政運営を行うため引き続き財政の健全化と将来負担の適正化に取り組んでいく。
- ②平成28年度決算は、財政調整基金の取り崩しをせず、積み立てることができた。今後も社会保障関係経費や公共施設の維持保全などの財政需要が見込まれるため適正な基金管理を行っていく。
- ③システム改修及び移行スケジュールの作成が完了し、統一的な基準による財務書類の作成・公表が行える環境が整った。次年度以降、統一的な基準による財務書類を作成するとともに財政マネジメントの強化に活用していく。
- ④予算や財政状況、健全化判断比率の公表を行った。また、新たに財務4表相関図を作成し財務4表とともに公表を行った。引き続き公表内容、方法等の検討を行っていく。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
財務部 契約管財課	課長	恩田 多加志
<p>1. 現状と課題</p> <p>①公契約においては、公共サービス基本法の主旨に基づき、労働者に配慮した取り扱いを確立する必要がある。</p> <p>②入札における事務の効率化を更に推進するとともに、不正防止をより強化する必要がある。</p> <p>③工事等の発注においては、事務費の節減に加え、安全性や品質について総合的に確保する必要がある。</p> <p>④調査施設及び設備の老朽化が進んでいる中で、今後も万全な庁舎機能と良好な職場環境の維持が必要である。</p> <p>⑤公用車について、車両毎の稼働率の違いによる劣化状況の差が生じていることから、適切な運用管理を行う必要がある。</p> <p>⑥未利用町有地に対する維持管理が、事務上及び財政上の大きな負担となっている。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①公契約条例の制定に向けて、先進地及び近隣等の事例や取り組みについて調査・研究を行う。</p> <p>②委託業務、物品購入、役務について、更に電子入札方式を促進する。</p> <p>③一定額以上の補助事業について引き続き総合評価落札方式を実施するとともに、合わせて制度の検証も行う。</p> <p>④庁舎や設備の劣化等への対応については、予防的な措置を講じることで費用の縮減に努めるとともに、計画的な実施による費用の分散化を図る。</p> <p>⑤車両の入替時には、1つの用途に特化することのない車種選定に努め、稼働率の向上及び平準化を図る。</p> <p>⑥自主財源の確保に努める中で、町有財産の売却や有償貸付などの有効活用を図るとともに、維持管理については協働の推進による民間活力の導入も視野に入れて負担を軽減させる。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①県内先進地及び近隣自治体を視察し、事例や取り組みを確認した。引き続き調査研究を行う。</p> <p>②平成28年度当初より電子入札方式によるものに対応した。引き続き促進を図る。</p> <p>③対象案件が1件あり実施したが、引き続き該当案件があれば対応していく。</p> <p>④平成28年度に計画している2件の設備改修工事については、予定通り年度内に完成する見込みで進んでいる。その他の突発的な不具合に対しても随時対応しており、今後も良質な職場環境の維持に取り組む。</p> <p>⑤平成28年度に購入予定の車両については、一部の用途に特化すること無く多目的に使用出来る車種を選定することで稼働率の向上を図るとともに、効率的な運用に取り組む。</p> <p>⑥単独利用が難しい未利用地について、隣地所有者へ売却を行うことで有効活用を図るとともに、自主財源の確保に繋げることができた。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p> <p>①公契約については、県内先進地4市を視察し、事例や取り組み状況を確認した。今後も調査・研究を行っていく。</p> <p>②工事以外の委託業務、物品購入、役務については、電子入札方式に対応した。今後も電子入札方式を促進し、不正防止を強化していく。</p> <p>③補助事業の工事において、総合評価落札方式を1件実施した。今後も総合評価落札方式を実施し、発注における安全性や品質を確保していく。</p> <p>④平成28年度に計画した2件の工事については、全て完了した。また突発的に発生した不具合等についても、効率性を重視しながら随時対応した。</p> <p>⑤一部の用途に特化しない多目的使用できる車種を選定し、1台購入した。今後も公用車の稼働率の平準化を図りながら適切な運用管理を行っていく。</p> <p>⑥未利用地については、一部売却ができ、財源の負担軽減を図ることができた。今後も利活用する見込みのない土地については、順次売却または有償貸付を推進していく。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
財務部 税務課	課長	千吉良 輝夫
<p>1. 現状と課題</p> <p>①公正・公平・適正な課税と課税客体の正確な把握により、財源の確保を図る。</p> <p>②毎年行われる税制改正への適切な対応と改正内容の周知。特に、平成28年度から実施される軽自動車税の税率引き上げ等についての周知を図る。</p> <p>③個人住民税の特別徴収推進を図る。</p> <p>④課税業務に不可欠である電算システムの適正化を維持する。</p> <p>⑤審査請求やそれ以外の事実上の見直し要求や苦情などに適正に対応する。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①税務課としての基本である適正な賦課を行うにあたり、職員の資質向上への取り組みとして、積極的に研修会へ参加する。また、課税客体を正確に把握するため、申告書等の審査の徹底と実態調査の実施により、財源の確保を図る。</p> <p>②毎年行われる税制改正に対して、改正内容を正確に理解し、職員間の共通認識を図る。また、納税者に大きく影響を及ぼす内容については、周知を徹底する。特に、平成28年度から実施される軽自動車税の税率引き上げ等については、平成27年度から、お知らせ(予告)として、町広報紙やホームページへの掲載、チラシの配布等を行っているが、継続して周知に取り組む。</p> <p>③群馬県東部地区主催のワーキンググループに参加し、平成29年度個人住民税の特別徴収一斉指定に向けての課題・問題点についての協議・検討を行うと共に、対象事業者への一層の周知を行う。また、県や県内市町村と連携を図り、特別徴収一斉指定が円滑に導入できるよう、引き続き準備を進める。</p> <p>④課税業務を行うにあたり、電算システムの活用は必要不可欠となっている。税制改正などに伴う電算システムの改修が行われる際には、十分な点検を行い、不適正の防止を図る。</p> <p>⑤納税者の税に対する関心の高まり、行政に対する不信感などによる審査請求やそれ以外の事実上の見直し要求に対し、十分な説明責任を果たす。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①県・町村会・税務署・郡税務協議会等主催の各種研修会に積極的に参加した。下半期も積極的に参加する。また、課税客体を正確に把握するため、申告書類等の賦課資料を精査し入力作業を行った。引き続き、現地調査や実態調査等も行い、課税客体を正確に把握し適正な賦課業務に取り組む。</p> <p>②税制改正に関する事項について、課内研修を実施し、課員間の共通理解を図った。軽自動車税の税率改正については、納税通知書発送時に各納税者あて周知文を同封した。また、納税者からの問合せ等に対し、改正内容などについて分かりやすく説明を行った。引き続き、税制改正に関する周知啓発に取り組む。</p> <p>③個人住民税特別徴収一斉指定に向け、群馬県東部地区主催のワーキンググループに参加し、対象事業者への指定通知発送及び周知啓発方法等について最終確認を行った。引き続き、円滑導入に向け協議、検討を行い、課題や問題点の解決に取り組む。</p> <p>④電算システムについて、税制改正への対応、正確な賦課算定、入力データの反映状況等を含め、改修箇所の適正確認を行った。引き続き、稼働システムの点検、保管データの安全性の確認等を行い、賦課業務における正確性を保持する。</p> <p>⑤異議申立て及び審査請求書の提出等は無かった。納税通知書発送後の税額に関する問合せ等に対し、町民目線に立ち、丁寧に分かりやすく説明を行った。引き続き、公正・公平・適正な賦課業務に取り組む、納税者への説明責任を果たして行く。</p>		

4. 最終レビュー

- ① 県・町村会・税務署・郡税務協議会等主催の研修会に積極的に参加した。また、税務知識習得のため担当職員に市町村アカデミー専門講座を受講させた。また、課税客体を正確に把握するため、申告書類等を精査し入力作業を行うとともに、町民税・諸税係と資産税係合同による現地調査や実態調査を行い、財源確保への取組を実施した。
- ② 税制改正関連事項について、職員間の共通認識を図るため、継続的に課内研修を実施した。また、軽自動車税税率改正については、周知チラシを各納税者あて納税通知書に同封し、広報紙、HP等を利用しながら周知啓発を実施した。
- ③ 個人住民税特別徴収一斉指定について、対象事業者へ指定通知の発送、総括表送付時に周知文の同封、総括表送付封筒に周知文を印刷するなど、円滑導入へ向け周知啓発を実施した。また、県など関係機関と連携しながら、事業所へ訪問し理解を得るなど、課題解決に向け迅速な対応を行った。
- ④ 電算システムについて、税制改正事項、各算定データなどの反映状況の確認を実施した。また、申告書類等へのマイナンバー記載開始にあたり、システムへの格納状況及びデータ保管面での安全性の確保について適正な対応がなされていることを確認した。
- ⑤ 本年度は、異議申立て等はなかったが、納税通知書送付時の税額に関する問い合わせがあり、分かりやすく丁寧な説明を行った。また、軽自動車の燃費不正問題該当納税者にたいし、関係機関と連携しながら個別に説明文を送付するなど適切な対応を行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
財務部 収納課	課長	村田 浩二

1. 現状と課題

- ①基幹産業の好況もあり全体での収納率は向上しているが、一部では平成26年度を下回っているものもあり、また、納期内納付率も低い状況である。
- ②実滞納者数・滞納金額は年々減少しているが、まだまだ処理案件は多い状況である。
- ③依然として居住実態不明者や転入・転出等の移動者が非常に多く、滞納整理の妨げとなっている。

2. 取組方針

- ①引き続き口座振替申込書の納税通知書への同封、窓口での勧奨等による口座振替の推進を図るとともに、広報紙等での納期内納税の啓蒙活動を実施する。
- ②居住実態調査や財産調査等を行い、差押え等の滞納処分や執行停止処理を効率的に行うとともに、大口案件の検討会を実施し処理促進を図り、滞納額、滞納者数の減少を図る。
- ③居住実態調査や関係機関等へ照会を引き続き実施し、実態の把握に努め、その結果を受け関係課と連絡調整を図る。

3. 中間レビュー

- ①口座振替については、納税通知書に口座振替申込書の同封や窓口での勧奨により、前年を上回る件数の申込みがあり、着実に増加している。また、広報については下半期に掲載予定。
- ②滞納者の居住実態調査や財産調査、大口案件の検討会を行い、差押え等の滞納処分や執行停止処理を実施し滞納額、滞納者数の減少を図った。今後も継続して行う。
- ③臨時職員を活用し、毎月居住実態調査を行い、実態の把握に取り組み、非居住者は関係課に通報を行っており、引き続き実態把握を行う。

4. 最終レビュー

- ①口座振替については、納税通知書に口座振替申込書を同封し、窓口で勧奨等を行った結果、前年より口座振替件数が増加した。また、広報で納期内納税の啓発を行った。
- ②滞納者の居住実態調査や財産調査、大口案件の検討会を行い、差押え等の滞納処分や執行停止処理を実施した結果、滞納繰越分について、滞納額が減少した。
- ③臨時職員を活用し、毎月居住実態調査を実施し、実態把握を行った。非居住者については住民課に対し、2回の通報を行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
61201	徴収総務費・徴収費

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
社会福祉部	部長	岩瀬 一
<p>1. 現状と課題</p> <p>①生活困窮者等からの生活相談が増加傾向にあり、問題も複合化していることから、関係部署等の横断的・総合的な支援が必要である。</p> <p>②障害者差別解消法の施行に伴い、適切な対応が求められている。</p> <p>③障害のある人の親なき後を見据え、生活支援拠点の整備等について調査を行う必要がある。</p> <p>④高齢者デマンド交通については、利便性を向上させ、新規登録者の増加とともに、さらなる利用促進を図る必要がある。</p> <p>⑤避難行動要支援者対策については、要支援者の把握とともに、本町の実情にあった個別計画の整備を進めなければならない。</p> <p>⑥子ども・子育て支援事業計画の進捗管理を行い、計画を着実に推進しなければならない。</p> <p>⑦要保護児童の早期発見・早期対応を図る必要がある。また、経済的に厳しいひとり親家庭への支援が必要である。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①生活困窮者等への支援については、対象者を多面的にとらえ、関係部署等の提供するサービスをコーディネートし、自立した生活に向けた支援を強化する。</p> <p>②障害者差別解消法については、町民等への啓発とともに、障害のある人への理解の促進と合理的配慮を一層図るため、職員に対し、研修会を開催する。</p> <p>③知的障害のある人が、親なき後等も安心して地域で生活が送れるよう調査を行う。</p> <p>④高齢者デマンド交通については、PRを工夫するとともに、利用者の利便性を向上させるための運行ができるよう、可能なものから改善を図る。</p> <p>⑤避難行動要支援者対策については、モデルケースとなる地域の自主防災組織と協力し、地域の実情にあった個別計画の整備に取り組む。</p> <p>⑥今後も増加が見込まれる保育ニーズに対応するため、保育の確保に向けた施設整備に対して支援を行う。</p> <p>⑦要保護児童への対応については、関係機関との情報共有や連携を深め、対象児童への支援を行う。また、経済的に厳しいひとり親家庭については、就労支援等を実施する。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①生活困窮者等に対し、生活困窮者支援調整会議において関係機関との情報共有を図るとともに、保健福祉事務所や町社協、ハローワークなどと連携し、就労案内や生活指導等、自立した生活に向けた支援を行っている。</p> <p>②障害者差別解消法について、広報紙やホームページにより町民等に啓発を行った。また、11月には職員に対する研修会を予定している。</p> <p>③障害者の親なき後等の生活支援拠点検討委員会を設置し、知的障害のある人などが、親なき後等も安心して地域で生活できる生活支援拠点施設について検討を行っている。</p> <p>④高齢者デマンド交通については、4月1日から付添者が同乗できるようにし、利便性の向上を図った。また、高齢者が集まる会議などにおいて、利用促進のためのPRを行っている。</p> <p>⑤避難行動要支援者対策については、名簿の更新を行うとともに、モデルケースとなる地域の自主防災組織と協力し、個別計画の整備に取り組んでいる。</p> <p>⑥保育の確保に向けた施設整備については、施設整備を行う施設設置法人の国庫補助事業や認可の手続き等について、引き続き支援を行っている。</p> <p>⑦要保護児童への対応については、要保護児童対策地域協議会において、関係部署が情報を共有するとともに、連携を図り、支援や見守りを行っている。また、広報紙や各種検診の際などに、チラシの配布を行い、虐待防止の啓発を図った。ひとり親家庭の就労支援については、就労相談会を2回実施し、今後も実施していく。</p>		

4. 最終レビュー

- ①生活困窮者に対し、ハローワークや関係機関と連携し、就労案内や生活指導等の支援を行い、当初目標としていた人数を就労に結びつけることができた。また、生活困窮者支援調整会議を通じ、関係機関と情報共有を図り、支援計画の作成を行った。
- ②障害者差別解消法については、広報により町民等に啓発を行うとともに、職員に対する研修会を実施し、理解の促進を図った。
- ③障害者の親なき後等の生活支援拠点検討委員会を設置し、知的障害を持つ人が親なき後も安心して生活できる生活支援拠点施設について検討を行い、施設整備に係る予算を新年度予算に計上した。
- ④高齢者デマンド交通については、4月から付添者の同乗を可とし、乗降所を増設するなどし、利用促進に努めてきた。また、新年度からは、利用回数券を発行し、さらなる利便性の向上を図っていく。
- ⑤避難行動要支援者対策については、名簿の更新を行い、同意を得た名簿については、全地域の自主防災組織に提供し、個別計画の整備を進めた。
- ⑥保育の確保に向けた施設整備については、支援対象となる「えのきこども園」と「エンゼル保育園」の施設整備が完了し、新年度の園児受入れに対応することができた。
- ⑦要保護児童への対応については、関係機関との情報共有を図り、支援や見守りを行った。ひとり親家庭の就労支援については、ハローワークと連携し、就労相談会を実施した。

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
421	地域福祉の推進	福祉課
422	障害者福祉の充実	福祉課
423	子育て支援の充実	子育て支援課
424	高齢者福祉の充実	高齢福祉課
425	公共交通の利用促進	福祉課・高齢福祉課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
社会福祉部 福祉課	課長	金井 隆浩

1. 現状と課題

- ①生活困窮者等の生活相談件数は増加傾向にあり、相談者が抱える問題は複合化している。一方、サービスを提供する部署・機関は多岐にわたることから、横断的・総合的に支援を行うことが求められている。
- ②福祉タクシー使用料補助事業では、利用者が固定化している。利用し易い制度の見直しを行い、障害のある人の移動手段を確保する必要がある。
- ③民生委員・児童委員は、町民の様々な相談に携わっており行政とのパイプ役としてその重要性は増している。平成28年度は改選期となることから、新任の委員がスムーズに活動に取り組みめるよう環境整備を行う必要がある。
- ④第五次大泉町障害者基本計画の初年次にあたり、具体的な取り組みが開始することから進行管理を行う必要がある。また、障害者総合支援法の見直しも検討されているので、国の動向に注視し、第4期大泉町障害福祉計画の進行管理を行う。
- ⑤障害者差別解消法の施行に伴い、適切な対応が求められている。
- ⑥地域で自立して生活するためには、障害のある人へ就労を支援する必要がある。
- ⑦障害のある人の親なき後を見据え、生活支援拠点の整備等について調査を行う必要がある。

2. 取組方針

- ①関係部署・機関の提供するサービスをコーディネートし、多面的に生活困窮者等を捉え、自立した生活に向けた支援を強化する。
- ②未利用者へ制度周知を行い利用者の拡大を図るとともに、既利用者の利用促進のため、福祉タクシー券の使用制限の見直し等を行い利用者の使いやすい制度とする。
- ③各種相談への適切な対応が取れるよう、県が主催する各種研修会への参加をはじめ、定例会議においても随時、関係制度や個別事例を学ぶための勉強会を開催する。
- ④第五次大泉町障害者基本計画、第4期大泉町障害福祉計画の進行管理を行うとともに、障害のある人が自立した生活を送るために必要となる様々なサービスを遺漏なく提供する。
- ⑤障害者差別解消法について町民等に啓発を行うとともに、職員の対応要領に基づき、障害のある人の理解の促進と合理的配慮を一層図るため、職員に対し研修会を開催する。
- ⑥企業や相談支援事業所等と連携を図り、障害のある人が自立した生活を送れるように就労を支援する。また、障害者施設等からの物品調達を推進する。
- ⑦知的障害のある人が、親なき後等も安心して地域で生活が送れるよう調査を行う。

3. 中間レビュー

- ①生活困窮者等に対し、保健福祉事務所、社会福祉協議会、ハローワーク等と連携し、就労案内や生活指導等自立した生活に向けた支援を行っている。また、生活困窮者支援調整会議を通じ関係機関と情報共有を図っている。
- ②福祉タクシー使用料補助事業については、未申請者に個別通知を発送し、制度周知を行った。また、現在、利用促進のためのタクシー券の見直しを行っている。
- ③民生委員・児童委員については、県、郡民生委員協議会等主催の研修会に積極的に参加している。また、定例会議においても、事例発表等を行い情報共有を図っている。さらに専門委員会を設置し、それぞれ勉強会、研修等を実施し、スキルアップを図っている。
12月には改選となり新任の委員も出ることから、各種研修会を企画していく。
- ④障害者福祉サービスについては、総合支援法に基づくサービスを提供するほか、障害児の通所サービスを利用する保護者の経済的負担の軽減を図った。
- ⑤障害者差別解消法について、広報により町民等に啓発を行った。また、11月に職員に対する研修会を実施する。
- ⑥就労支援施設にも企業情報交換会に参加してもらい情報交換を行っている。また、障害者の自立促進のため就労支援施設に発注した企業に対し発注奨励金制度の創設及び障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針に基づき物品調達を推進することにより、安定した仕事の受注及び工賃の向上に取り組んでいる。
- ⑦6月に障害者の親なき後等の生活支援拠点検討委員会を立ち上げ、知的障害のある人が親なき後等も安心して地域で生活できる生活支援拠点施設について検討を行っている。

4. 最終レビュー

- ①生活困窮者等に対し、保健福祉事務所、社会福祉協議会、ハローワーク等と連携し、就労案内や生活指導等自立した生活に向けた支援を行い、当初目標としていた人数を就労に結びつけることができた。また、生活困窮者支援調整会議を通じ関係機関と情報共有を図るとともに支援計画を作成し支援を行った。
- ②福祉タクシー使用料補助事業に未申請者に個別通知を発送して制度周知を行い、前年度を上回る交付者数、交付枚数となった。また、利用促進のため平成29年度から1回の使用枚数制限を2枚(1,000円)から4枚(2,000円)に引き上げた。
- ③民生委員・児童委員については、県、郡民生委員協議会等主催の研修会に積極的に参加した。また、定例会議においても、事例発表等を行い情報共有を図った。さらに専門委員会を設置し、それぞれ勉強会、研修等を実施し、スキルアップを図った。新任委員に対しては、県などの研修会を中心に参加のサポートを行った。
- ④講演会による啓発活動など第五次障害者基本計画に沿った様々な事業を行うとともに、支援を必要とする人へ障害福祉サービスの提供を行った。また、障害児の通所サービスを利用する保護者の経済的負担の軽減を図った。
- ⑤障害者差別解消法について、広報により町民等に啓発を行うとともに、11月には職員に対し障害を持つ方を講師に招いての研修会を実施し理解の促進を図った。
- ⑥就労支援施設にも企業情報交換会に参加してもらい情報交換を行った。また、障害者の自立促進のため就労支援施設に発注した企業に対し発注奨励金制度の創設及び障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針に基づき物品調達を推進することにより、安定した仕事の受注及び工賃工賃の向上を図ることにより障害者の自立を促進した。
- ⑦障害者の親なき後等の生活支援拠点検討委員会を立ち上げ、知的障害のある人が親なき後等も安心して地域で生活できる生活支援拠点施設について検討を行い、新年度に予算計上を行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
42101	社会福祉協議会運営費補助事業
42102	民生児童委員補助事業
42104	生活困窮者等生活就労支援事業
42201	地域生活支援事業
42502	福祉タクシー使用料補助事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
社会福祉部 高齢福祉課	課長	長谷川 則雄

1. 現状と課題

- ①高齢化社会を背景とし、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加する中、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅福祉サービスの充実を図らなければならない。
- ②高齢者デマンド交通事業については、新規登録者の増加を図るとともに、利便性の向上に努めながら、さらなる利用を促進しなければならない。
- ③避難行動要支援者対策事業については、要支援者の把握に努めるとともに、本町の実情に合った個別計画の整備を進めなければならない。

2. 取組方針

- ①在宅福祉サービスの充実については、自立支援サービスの内容を検討する。特に緊急通報装置設置については、現状のシステムを見直し、より「見守り」に重点をおいたサービスとなるよう調査研究に取り組む。
- ②高齢者デマンド交通事業については、事業のわかりやすいPRに努めるとともに、利用者の利便性を向上させるための運行ができるよう可能なものから改善を図る。
- ③避難行動要支援者対策事業については、名簿の更新を継続しながらモデルケースとなる地域の自主防災組織と協力し、地域の実情に合った個別計画の整備に取り組む。

3. 中間レビュー

- ①在宅福祉サービスの充実については、緊急通報装置設置の現状の課題とシステムを継続する上での問題点について太田市消防本部や委託業者と検討を行っている。
- ②高齢者デマンド交通事業については、4月1日から付添者の同乗を可能とした。また、生き生き元気塾や老人クラブの会議等あらゆる機会を利用して利用促進のためのPR活動を行った。
- ③避難行動要支援者対策事業については、ひとり暮らし高齢者について、新規対象者に申請書の配布及び回収を行い名簿の更新を行っている。また、モデルケースとなる地域の自主防災組織と協力し個別計画の整備に取り組んでいる。

4. 最終レビュー

- ①在宅福祉サービスの充実については、熱感知センサーと併せて太田市消防本部に直接通報ができるシステムを継続させることとした。引き続きより見守りに対応できるシステムの調査研究を行う。
- ②高齢者デマンド交通事業については、利用促進のためのPRを実施しながら、乗降所を増設し利便性の向上に努めた。また、平成29年度から、これまでの3,000円の利用券を価格はそのまま、3,300円分利用できる利用回数券に変更する改正を行った。
- ③避難行動要支援者対策事業については、ひとり暮らし高齢者及び要介護者、障害者の新規対象者の名簿の更新を行い、同意を得た名簿については全地域の自主防災組織に提供し、個別計画の整備を進めた。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
42401	緊急通報装置貸与事業
42402	老人クラブ活動費補助事業
42403	シルバー人材センター補助事業
42404	高齢者熱中症対策事業
42406	避難行動要支援者対策事業
42503	高齢者デマンド交通運行事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
社会福祉部 子育て支援課	課長	宮永 健一

1. 現状と課題
 ①「子ども・子育て支援事業計画」を引き続き推進する必要がある。
 ②ファミリー・サポート・センター事業については、安心・安全な活動ができるよう支援する必要がある。
 ③学童保育については、学童数の増加が見込まれるため受入体制や内容の充実と教育部門との連携を図る必要がある。
 ④要保護児童の発見、早期対応を行う必要がある。また、経済的に厳しいひとり親家庭の支援を行っていく必要がある。

2. 取組方針
 ①保育の利用の増加が見込まれるため、確保に向けた施設整備に対して支援を行う。
 ②ファミリー・サポート・センター事業については、会員養成講習会や、すでに活動している会員に対してスキルアップ講習会を実施する。
 ③学童保育については、指定管理者との情報の共有を図り活動内容を充実していく。また、教育部門との連携を図り「放課後子ども総合プラン」の実施に向け取り組む。
 ④要保護児童については、関係機関との情報の共有や連携を深め支援を行う。また、経済的に厳しいひとり親家庭については就労支援等を実施する。

3. 中間レビュー
 ①保育園・幼稚園・認定こども園と連携を図り必要なサービス提供に取り組んでいる。施設整備については、入札が終了し9月に着工となる。国庫補助事業及び認可の手続きについて施設設置法人の支援を図る。
 ②ファミリー・サポート・センター事業については、まかせて会員養成講習会を6月7日から6日間実施し、サポートの充実を図った。事業内容を広報、ホームページに掲載し、PRを行った。
 ③学童保育については、指定管理者と情報交換を緊密に行い連携を図っている。西小地区児童増加により学童保育の利用希望が増えているため、施設整備を検討する。放課後子ども総合プランについては、教育部門と連携を図り協議を行った。平成29年度事業実施に向け協議を行っていく。
 ④要保護児童については、要保護児童対策地域協議会の代表者会議1回、実務者会議を2回開催し情報の共有を図った。また広報掲載や各種検診の際にチラシの配布を行い虐待防止の啓発を図った。ひとり親家庭の就労支援については就労相談会を2回実施した。引き続き就労相談会を実施する。

4. 最終レビュー
 ①保育園・幼稚園・認定子ども園と連携を図り必要なサービス提供に取り組んだ。施設整備も完成し4月からの園児受入れに対応できた。今後も待機児童の解消に取り組む。
 ②ファミリー・サポート・センター事業については、会員向けの講習会を実施し資質向上を図った。今後もサポートの充実を図る。
 ③学童保育については、西小地区の児童増加により校舎と一体化させた学童保育室の整備に平成29年度から着手する。放課後子ども総合プランについては、教育部門と協議を行い平成29年度に北小地区で実施することとなった。
 ④要保護児童については、実務者会議等を開催し関係機関と情報の共有を図った。今後も関係機関と連携を図り虐待防止に取り組む。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
42301	大泉町ファミリー・サポート・センター運営事業
42302	緊急一時保育事業費補助事業
42303	地域子育て支援センター事業
42304	学童保育学習サポート事業
42305	世代間交流事業(児童健全育成事業)
42306	第3子以降保育料免除事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
健康推進部	部長	服部 吉弥
<p>1. 現状と課題</p> <p>①団塊の世代が65歳に達し、まもなく本町においても超高齢社会を迎えることとなる。高齢者が住み慣れた地域で、生き生きと生活できることが課題であり、そのためには地域包括ケアシステムを実現することが必要である。</p> <p>②特定健康診査等事業については、「第二期特定健康診査等実施計画」に基づき実施をしているが、受診者数が伸びない。</p> <p>③本町における偏在化した健康課題を、正しく分析することで明確化し、本町にあった保健指導が求められている。</p> <p>④第二元気タウン大泉健康21計画に掲げた「健康寿命の延伸」を目指し、生活習慣病の予防や健康的な生活習慣の実践のため、生活習慣病等に関する周知や啓発を推進するとともに、各種けんしん等の受診率向上が求められている。</p> <p>⑤町民の医療に関する関心は高い。地域医療や広域医療がさらに充実するよう関係機関との協議が必要である。</p> <p>⑥特別養護老人ホームの開設が、町民から望まれている。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①地域包括システムの実現のためには、地域支援を充実させることが必要である。新しい介護予防・日常生活支援総合事業を開始したことから、高齢者の介護予防や生活支援の充実を図る。</p> <p>②特定健康診査の受診者数が伸びるよう、平成28年度から自己負担金を無料とし、受診しやすい環境を整えたことから、啓発や電話による受診勧奨を行い、受診率の向上を図る。</p> <p>③データヘルス計画を作成し、医療費データや健診情報等のデータ分析により、健康課題を明確化し、保健事業を効率的・効果的に実施し、事業の評価を行い改善につなげる。(PDCAサイクルによる)</p> <p>④肥満やメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防に引き続き取り組むとともに、健康寿命を妨げる重大な疾患として位置づけられているCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の周知や各種けんしんの受診勧奨を実施する。</p> <p>⑤地域医療については、医師会と連携を図りながら、広域医療については、邑楽館林医療事務組合等と協議しながら、町民が安心して暮らせるような医療体制の充実を図る。</p> <p>⑥特別養護老人ホームについては、事業者と協議しながら、平成28年度中の建設を目指す。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①地域包括ケアシステム構築の一環として、地域支援事業の充実を図るため、館林市邑楽郡5町で、医師会に対し、在宅医療・介護連携推進事業の事業項目の一部について委託できないか協議を行っている。また、介護予防対策として、健康体操教室を地域に立ち上げる支援を行っている。</p> <p>②特定健診の自己負担金を1,000円から無料としたことで、受診し易くなったため、受診率が平成27年度を上回った。</p> <p>③医療費データや健診情報のデータを基に、町の健康課題を洗い出し、データヘルス計画を作成した。そして、10月1日から運用を開始した。</p> <p>④肥満やメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防に引き続き取り組むとともに、健康寿命を妨げるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)対策として禁煙教室や、各種けんしんの受診勧奨に取り組んでいる。</p> <p>⑤地域医療については、医師会と連携を図りながら、広域医療については、邑楽館林医療事務組合の医療体制の充実を図るための協議を行った。また、太田記念病院の駐車場増設に対し補助を決定した。</p> <p>⑥特別養護老人ホームについては、平成28年度中に建設できるよう、事業者と進めている。</p>		

4. 最終レビュー

- ①地域包括ケアシステムの構築に向けて、館林市邑楽郡5町で医師会と在宅医療・介護連携事業を委託することができた。介護予防対策事業として、地域に健康体操教室を立ち上げる支援を行うとともに、来年度からは補助金が支給できるようになった。
- ②特定健診の自己負担金を1,000円から無料としたことで、受診し易くなったため、受診率が平成27年度を上回った。
- ③医療費データや健診情報のデータを基に、より町民の健康課題に沿ったデータヘルス計画を作成し、10月1日から運用を開始した。
- ④肥満やメタボリックシンドローム等の生活習慣病の予防に引き続き取り組むとともに、健康寿命を妨げるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)対策として禁煙教室や、各種けんしんの受診勧奨に取り組んだ。
- ⑤地域医療については、医師会と連携を図りながら、広域医療については、邑楽館林医療事務組合の医療体制の充実を図るための協議を行った。また、太田記念病院の駐車場増設に対し補助を行った。
- ⑥特別養護老人ホームについては、平成28年度中に建設が終了し、町として補助金を支出できた。これにより、入所待機者の解消を図る。

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
411	保健・医療の充実	健康づくり課
421	地域福祉の推進	健康づくり課
424	高齢者福祉の充実	国保介護課
431	社会保障の充実	国保介護課
541	働きやすい環境の充実	国保介護課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
健康推進部 国保介護課	課長	岩瀬 和重
<p>1. 現状と課題</p>		
<p>①特定健康診査等事業については、ここ数年わずかに受診率が上昇しているが、依然として集団健診、個別健診ともに受診率は低い状況にある。</p> <p>②人間ドック受診補助事業については、疾病の予防や早期発見により、被保険者の健康維持と医療費の抑制に必要な事業であり、制度の周知をおこない、利用者の増を図る。</p> <p>③データヘルス計画については、計画を策定し被保険者の健康保持増進を図るため、保健事業を実施する。</p> <p>④介護保険事業については、適切な介護認定、保険給付を行い、健全な介護保険財政を維持する。また、特別養護老人ホームについては、平成28年度中に建設する。</p> <p>⑤新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、円滑に事業を行っていく。</p>		
<p>2. 取組方針</p>		
<p>①特定健康診査については、すべての受診者の一部負担金を無料とし、検診の実施時期に合わせ、広報紙やホームページ等を通じ健診の重要性をPRし、引き続き、未受診者への個別の受診勧奨を電話等により行い、受診率の向上を図る。</p> <p>②人間ドック受診補助事業については、広報紙に掲載するほか、年間を通じて窓口及びホームページにより引き続き周知、PRし利用者の増を図る。また、平成27年度からの新しい取り組みとして、被保険者証更新時にその余白欄に、人間ドック受診を勧奨する文面等を記載してPRを継続する。</p> <p>③データヘルス計画については、被保険者の健康保持増進を図るため、レセプト及び健診情報等のデータの分析をもとに計画を策定をし、PDCAサイクルに沿った保健事業を実施をしていく。</p> <p>④介護保険事業については、適切な介護認定、保険給付を行い、健全な介護保険財政を維持するように取り組む。特別養護老人ホームの建設については、事業者と連携しながら平成28年度中に完了するようにする。</p> <p>⑤新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、円滑な移行とともに、地域に根ざした事業にも取り組む。また、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、地域における介護予防事業の啓発、普及を行う。介護予防サポーターに関しても、養成事業を継続し、その養成を図る。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p>		
<p>①特定健康診査については、受診料の無料化と健診の重要性を広報等を通じて周知を行い受診率の向上を図った。また、11月に行う特定健診の集団検診についても、受診率を向上させるため、通知等を発送するための準備を進めた。</p> <p>②人間ドック受診補助事業については、広報誌やホームページを活用し、利用者の増加を図った。また、引き続き保険証の更新時の通知に人間ドック受診を勧奨する文面を記載した通知を送付して受診のPRを行った。</p> <p>③データヘルス計画については、レセプト及び健診情報等のデータ分析をもとに計画を策定し、今後PDCAサイクルに沿って進捗管理を行っていく。</p> <p>④介護保険事業については、健全な介護保険財政維持のための取り組みとして、適切な介護認定、保険給付を行っている。特別養護老人ホームの建設については、平成28年度中の完成を目指して事業者と連携し進めている。</p> <p>⑤新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、地域における介護予防活動等を支援し、併せて普及啓発などを行っている。介護予防サポーターに関しては、サポーター養成事業を継続して実施している。</p>		

4. 最終レビュー

- ① 特定健康診査については、平成28年度から受診費用の一部負担金を無料とし、広報やホームページによる周知を行うとともに、未受診者に対しては電話やはがきによる受診勧奨を実施し、前年度より受診率が向上した。
- ② 人間ドック受診補助事業については、広報やホームページへの掲載、窓口ちらしの設置により制度の周知を図った。また、国保被保険者に対しては被保険者証更新時に受診勧奨のお知らせを封筒に印刷して送付、後期高齢者医療被保険者に対しては加入時に送付する被保険者証に制度に関するお知らせを同封した。国保被保険者、後期高齢者医療被保険者とも制度利用者が増加した。
- ③ データヘルス計画については8月に策定し、計画に基づく保健事業を開始した。
- ④ 介護保険事業については、適切な介護認定、保険給付を行い、健全な財政運営を維持することができた。特別養護老人ホームの建設については、事業者と連携を図り、年度内に建設事業が完了し、建設事業費に対する補助を行った。
- ⑤ 新しい介護予防・日常生活支援総合事業については、事業所等への周知を行い、円滑に事業の移行を行うことができた。また、地域における介護予防活動等の支援や普及啓発を行うとともに、介護予防サポーター養成研修の実施回数を前年度より増やしサポーターの養成を図った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
42405	一般介護予防事業
43101	特定健康診査等事業
43102	人間ドック受診補助事業
43104	包括的支援事業
54104	介護職員等永年勤続表彰事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
健康推進部 健康づくり課	副部長兼課長	石井 有
<p>1. 現状と課題</p> <p>① 第二次元気タウン大泉健康21計画の基本理念として掲げた「健康寿命の延伸」を目指し、生活習慣病の予防や健康的な生活習慣の実践のため、生活習慣病等に関する周知や啓発を推進するとともに、各種けんしん等の受診率向上に向けた受診勧奨をする必要がある。</p> <p>② 感染症予防対策として策定した、新型インフルエンザ等行動計画においては、県等との情報共有を図るとともに各関係機関との連携し、事態が発生した場合に適切に対処する必要がある。</p> <p>③ 各関係機関との連携を図り、地域医療、広域医療の充実を図る必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>① 基本目標として掲げている、4つの目標を軸として進め、特に、「生活習慣病の予防と早めの対処」の目標に対して、健康寿命を妨げる重大な疾患として位置づけられているCOPD(慢性閉塞性肺疾患)について、認知度を高めるよう各種けんしんの受診勧奨等と併せて啓発を図る。 また、受診勧奨方法を検討し、各種けんしん等の受診率向上を図る。</p> <p>② 新型インフルエンザ等行動計画については、新型インフルエンザ等が発生した場合の対処等について、国・県、各関係機関及び邑楽館林医療圏各市町村と連携し、適切な対策を図る。</p> <p>③ 地域医療については、町民ニーズに対応するため関係機関等と連携を図りながら、医療全般の協議を行い地域医療体制の充実を図る。 また、広域医療については、邑楽館林医療事務組合に対して改善計画等を求め地域のニーズに合わせた医療体制の充実を図る。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>① 生活習慣病の予防及び重症化予防の推進では、各種けんしん時にパンフレットの配布や講話によりCOPDの認知度の向上のための啓発を行った。 また、受診勧奨については、シール方式による通知に変更し、本人の受診できる健診を分かりやすくする工夫をするとともに、広報紙・ホームページにてPRを行った。</p> <p>② 新型インフルエンザ等行動計画については、防護服等の整備を行うとともに、発生した場合の対処等について、関係機関等と連携を図るため協議を推進する。</p> <p>③ 地域医療については、予防接種などについて医師会と協議しながら推進した。また、個別実施でのがん検診などについて、今後の対応について医師会と協議を進めた。 広域医療については、邑楽館林医療事務組合の医療体制の充実を図るための研修会や講演会に参加した。また、太田記念病院の駐車場増設に対する補助を決定した。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p> <p>① 「健康寿命の延伸」を目指し、健康寿命を妨げる重大な疾患として位置づけられているCOPD(慢性閉塞性肺疾患)について、各種けんしん時のパンフレット配布をはじめ講話を行い、周知や啓発を行った。 また、健康増進対策として住民が気軽に参加できる各種健康教室を開催した。 各種けんしんでは、通知方法を工夫し、受診率の向上を図るとともに、次年度に向けた一部自己負担金の引き下げを行った。 乳がん検診では、県内で初となる超音波(エコー)検査をマンモグラフィに加え併用検診で1月から実施した。</p> <p>② 新型インフルエンザ等行動計画について、対策本部の緊急連絡体制を整えるとともに防護服等の整備も行った。また、新型インフルエンザ等特別措置法第28条に基づき業務に携わる職員の特定接種対象者や接種医療機関を選定し登録した。 発生した場合の対処等についても県や邑楽館林医療圏各市町村と協議を行った。</p> <p>③ 地域医療については、予防接種などについて医師会と協議しながら推進した。 広域医療については、邑楽館林医療事務組合の医療体制の充実を図るため、研修会や講演会に参加するとともに、医師不足対策についての協議を行った。また、太田記念病院の駐車場増設に対し、補助を行った。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
41101	麻しん・風しん予防接種
41102	健康診査事業
41103	がん検診事業
41104	歯と口の健康づくり事業
41105	1歳6か月児・3歳児健康診査
41106	乳児家庭全戸訪問事業
41107	地域精神保健福祉事業
41108	不育症治療助成事業
41109	産前・産後サポート事業
42103	大泉町保健福祉総合センター管理運営費

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
住民生活部	部長	新井 尚雄
<p>1. 現状と課題</p>		
<p>① 社会保障・税番号制度が開始されたことに伴い、個人情報に関してより一層厳重な管理が必要になるとともに、個人番号カードを活用した町民サービスの拡大の可能性がある。</p> <p>② 住民課に町民相談係が新設され、従来の町民相談業務に加えて、消費生活センター業務と配偶者等からの暴力の被害者の支援に関する業務が他部署より移管されるため、業務内容が拡充される。</p> <p>③ 企業誘致・支援については、限られた用地を効率的に活用して企業誘致活動を行うとともに、現有企業に対しても操業を継続していくための支援が必要である。また、そのために情報収集や情報交換が重要となる。</p> <p>④ 観光振興については、町外から集客を図るために、本町の特色をPRする必要がある。</p> <p>⑤ 商業振興については、経営者にとって厳しい経営環境が続いているなかで、いかに賑わいを取り戻すかが課題である。</p> <p>⑥ 農業振興については、農業従事者の高齢化や減少が課題であり、農業後継者や新規就農者の育成・確保を図る必要がある。</p> <p>⑦ 雑草等が繁茂している空き地の管理に応じていただけない所有者等に、適切管理を求める必要がある。</p> <p>⑧ 新ごみ焼却施設の建設については、構成市町が連携して取り組む必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p>		
<p>① 住民課窓口では日常的に個人情報を取り扱っているため、特に個人番号の管理を含めて、情報管理を徹底する。また、個人番号カードを活用した町民の利便性の向上を検討する。</p> <p>② 町民相談については、拡充される新しい業務を含めて、町民相談業務の充実を図る。</p> <p>③ 企業誘致・支援については、企業情報交換会を実施して企業間のビジネスマッチングや情報交換・情報収集を行うとともに、新たに企業が進出したり、現有企業が操業を継続しやすいような支援策や環境を整える。</p> <p>④ 観光振興については、町観光協会や県等と連携して本町の観光資源である「ブラジルの食と文化」をPRし、集客を図る。</p> <p>⑤ 商業振興については、住宅リフォーム助成制度を継続するとともに、町商工会と連携して、活性化に取り組む。</p> <p>⑥ 農業振興については、関係機関と連携して、認定農業者制度や新規就農についての啓発や支援を行い、担い手を育成する。</p> <p>⑦ 空き地の管理については、空き地の環境保全に関する条例に基づき指導・助言を行う。</p> <p>⑧ 新ごみ焼却施設建設については、「施設整備基本計画」に基づき事業を推進する。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p>		
<p>① 個人情報の管理を徹底するため、DVIに関する「支援措置対象者対応マニュアル」を作成し、職員に周知を図った。</p> <p>② 町民相談については、拡充された消費生活相談と配偶者暴力相談の業務を含めて、相談員の資質の向上を図りながら対応している。</p> <p>③ 企業誘致・支援については、企業間のビジネスマッチングや情報交換・情報収集のため企業情報交換会を実施した。下半期も継続して実施する。</p> <p>④ 観光振興については、リオデジャネイロオリンピックの開催にあわせ、大泉まつりの新規イベントとして「ビバリオライブステージ」を実施し、ブラジルの文化と食をPRした。</p> <p>⑤ 商業振興については、住宅リフォーム助成制度や街路灯のLED化への助成を継続して実施している。</p> <p>⑥ 農業振興については、認定農業者制度や新規就農についての啓発や農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を呼びかけている。</p> <p>⑦ 空き地の管理については、苦情等のあった空き地の所有者に対して指導・助言を行っている。</p> <p>⑧ 新ごみ焼却施設建設については、環境影響評価等の委託業務を実施するとともに、事業者選定に関する業務を進めている。</p>		

4. 最終レビュー

- ①DVIに関する「支援措置対象者対応マニュアル」を作成するなど、個人情報の管理を徹底するとともに、証明書のコンビニ交付について調査研究を実施した。
- ②町民相談については、各種研修会に参加して相談員の資質の向上を図りながら対応した。
- ③企業誘致・支援については、企業情報交換会を3回実施して企業間のビジネスマッチングを行うとともに、各種企業支援策の拡充を検討した。
- ④観光振興については、国際色豊かな町という本町の特色をアピールした各種イベントを開催して集客を図った。
- ⑤商業振興については、住宅リフォーム助成制度に加えて、経営者の営業継続や新規出店を支援するための店舗リニューアル助成制度についても、実施できるよう検討した。
- ⑥農業振興について、認定農業者数は減少したが、農地中間管理事業については、希望する農業者があらわれ、活用が開始された。
- ⑦空き地の管理については、苦情等のあった空き地の所有者に対して指導・助言を行った。
- ⑧新ごみ焼却施設建設については、スケジュールどおり候補者を決定した。

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
221	地域環境の向上	環境課
222	循環型社会の推進	環境課
251	消費者行政の充実	住民課
511	経営基盤の安定化	商工振興課
512	経営の高度化	商工振興課
521	商業の振興	商工振興課
522	商業経営の安定化	商工振興課
531	農業経営者・組織の育成	農政課
532	農業経営の安定化	農政課
541	働きやすい環境の充実	商工振興課
551	観光の振興	商工振興課
624	人権対策の推進	住民課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
住民生活部 住民課	課長	萩口 由恵

1. 現状と課題

- ①住民基本台帳については、外国人も含め実態に即した台帳となるようにする。
- ②社会保障・税番号制度では、個人番号カードを利用したサービス拡大及びカードの普及を図る。
- ③国民年金については、安心した老後を送れるよう、国民年金制度を理解してもらうために周知をする必要がある。
- ④町民相談については、相談係として、これまでの法律相談等の業務に、消費生活センター及び配偶者暴力相談支援センターの業務が加わる。これまで以上に、相談者の立場になり、関係部署や機関と連携して問題解決を図る。

2. 取組方針

- ①住民基本台帳については、関係部署と連携を密にして、平成28年中に実態調査等を実施する。
- ②個人番号カードを利用して、住民票等のコンビニ交付について調査研究を行うとともに、広報紙やホームページ等でカードの普及を図る。
- ③国民年金については、広報紙やホームページ等で制度の一層の周知を図る。
- ④町民相談については、通常の町民相談、法律相談等は引き続き利用者の利便性の向上を図る。新たに加わる、消費生活センターの業務については、消費者情報の提供や出前講座を行い、消費者問題のトラブル防止を図る。配偶者暴力相談支援センターの業務については、PRIに努め、相談しやすい環境づくりに取り組む。

3. 中間レビュー

- ①住民基本台帳については、2回送付したマイナンバー通知カードの保管通知が、2回とも戻されてきた人及び他課からの通報による対象者について、8月から9月にかけて実態調査を実施し、実態に即した台帳整備を行った。
- ②証明書のコンビニ交付サービスについては、5月に先進地である前橋市を視察し概要について研修した。また、9月には東京で開催されたコンビニ交付推進セミナーを受講したほか、先進地から情報を収集し、基本的な調査報告書の作成に着手した。
- ③国民年金については、広報紙に毎月「年金NAVI」を掲載、ホームページにおいても制度の周知を図っている。
- ④町民相談については、通常の町民相談、法律相談等は、毎月広報紙にて開催日等のお知らせを行い周知を図っている。消費生活センターは、他課の各種事業の際に出前講座や啓発グッズの配布等を行い、積極的な啓発活動を行っている。配偶者暴力相談支援センター業務については、研修等への積極的な参加により、相談員の資質の向上を図るとともに、相談者に対して親身な対応で相談しやすい環境を作っている。

4. 最終レビュー

- ①住民基本台帳については、実態に即した台帳となるよう関係部署からの通報をもとに8月と11月の2回、実態調査を実施し台帳整備を行った。
- ②証明書のコンビニ交付サービスについて調査を行ったが、現状では費用が高額であり、国の補助制度の動向や他市町村の動向を見ながら、引き続き調査研究をしていく必要がある。また、マイナンバーカードの普及については更なる促進を図るため、今後はコンビニ交付サービス以外の利用価値についても調査研究を行っていく。
- ③国民年金については、広報やホームページを利用し継続的に制度の周知を図った。また、窓口には年金に関するチラシやポスターなどを掲示し、来庁者への啓発を行った。
- ④各相談員の研修参加については積極的に行い、資質の向上を図ることが出来た。引き続き各種研修への参加を促し、更なる相談能力の向上を目指していく。消費生活センターにおいては、活発な啓発活動により町民の認知度も上がってきた。相談の機会を更にPRしていき、相談しやすい環境を提供していく。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
25101	消費生活センター運営事業
62401	配偶者暴力相談支援センター事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
住民生活部 商工振興課	課長	石川 肇
<p>1. 現状と課題</p> <p>①企業誘致については、企業訪問や企業情報交換会を通じて、企業情報や企業要望の収集を行い、雇用の拡大に繋げていく必要がある。</p> <p>②観光振興については、観光協会及び邑楽館林観光物産協会と連携した観光キャンペーンイベントの推進、官学連携による大泉高校、西邑楽高校、明治大学ゼミの活用を進めて行く必要がある。</p> <p>③商工業振興については、町内経済活性化のため、引き続き、住宅リフォーム助成制度を実施する。また、商工会と連携して空き店舗対策を進め、商業の活性化を図る必要がある。</p> <p>④勤労者福利厚生については、雇用を守る為に勤労者の支援を行う。また、子育て支援を含めて働く女性の雇用拡大を図るなどの取り組みを行う必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①企業誘致については、企業訪問や企業情報交換会を通じ企業要望を収集し、企業誘致施策について検討する。また、企業誘致セミナー等には積極的に参加し優遇制度をPRする。</p> <p>②観光振興については、観光協会事業を共催することや邑楽館林観光物産協会と連携したイベントに参加する。また、ブラジルで開催されるオリンピックについては、マスメディア等を効果的に活用することで、観光誘客の増加を図る。</p> <p>③商工業振興については、住宅リフォーム助成制度を継続するとともに、街路灯のLED化など、更なる環境整備の充実を進める。空き店舗対策については、商工会と連携しより活用されるよう周知活動を行う。</p> <p>④勤労者福利厚生については、引き続き雇用調整助成金など勤労者の支援を行う。また、子育て支援を含めた女性キャリアアップ奨励金を導入し、働く女性の雇用の拡大を図る。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①企業訪問や企業情報交換会を通じて、企業との情報交換を図った。今後も継続して実施する。また、企業誘致セミナーが11月に予定されているため、参加企業に対し、町の優遇制度をPRする。</p> <p>②各種観光イベントへの協力や特産品発掘のための試食会の実施、リオオリンピック開催に併せた広報宣伝活動の展開等を実施した。10月からググっとぐんま観光キャンペーンが始まることから、関係団体と連携を図りながら、観光PR及び誘客活動を実施していく。</p> <p>③住宅リフォーム助成制度と街路灯のLED化については平成27年度の上半期を上回る実績を上げ、環境整備が進められている。空き店舗対策については、11月に商工会と連携し調査を行う予定である。</p> <p>④町内事業者に対し、雇用調整助成金、中小企業退職金共済制度加入促進補助金など各種補助制度の案内を送付し、制度の周知を行っている。また、平成28年度より、働く女性の雇用拡大を図るため、女性キャリアアップ奨励金制度を新設し、企業訪問時に案内を行っている。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p> <p>①企業誘致については、企業訪問の実施や企業情報交換会の開催、企業誘致セミナーへの参加を通じて、企業との情報交換や町の優遇制度のPRを行い、町内企業の設備投資の増加を図った。また、町内全域における事業所の増設等を推進するため、平成29年4月施行の事業所用地活用奨励金交付要綱を制定した。</p> <p>②観光振興については、観光協会や町内高等学校等と連携を図りながら、各種観光イベントを行うと共に、リオオリンピックに合わせた広報宣伝活動を通じ、本町の観光を広く町内外へPRをし、誘客活動に努めた。</p> <p>③住宅リフォーム助成制度と街路灯のLED化については、平成27年度を上回る実績を上げ、住環境等の整備を図ると共に町内経済活性化に寄与した。空き店舗対策については、商工会と連携し空き店舗調査を実施するとともに、平成29年4月施行の店舗リニューアル補助金交付要綱を制定した。</p> <p>④町内事業者に対し、雇用調整助成金など各種補助制度の案内を年2回送付し、制度の周知を行った。中小企業退職金共済制度加入促進補助金は、33社105人の実績をあげた。働く女性の雇用拡大を図るため、平成28年度より女性キャリアアップ奨励金制度を新設し、企業訪問時に案内を行った。また、町民の雇用機会の拡大を図るため、平成29年4月施行の雇用奨励金交付要綱を制定した。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
51101	企業誘致事業
51102	企業支援事業
51103	貸付事業
51201	中小企業ISO認証取得支援事業
51202	設備導入支援事業
51203	中小企業新技術・新製品開発支援事業
52101	商業環境施設整備事業
52102	西小泉駅周辺の中心市街地活性化事業
52201	経営改善支援事業
52202	商工会活動費補助事業
54101	勤労者福利厚生事業
54102	いずみの杜運営事業
54103	女性の雇用転換奨励金
55101	観光協会活動費補助事業
55102	観光イベント活動推進事業
55103	ググっとぐんま観光キャンペーン推進事業
55104	観光振興事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
住民生活部 農政課	課長	多々木 伸二

1. 現状と課題

- ①経営所得安定対策については、対象者要件等が変更となった交付金もあり、更なる制度の周知に努めるとともに、適正な事務処理を行う必要がある。
- ②認定農業者制度については、農業経営の確立のため普及・啓発を図り、同じく担い手としての農業後継者の育成や新規就農者の確保に努める必要がある。
- ③農地については、農業経営の規模拡大や生産性向上のため利用集積を図る必要がある。
- ④農業基盤整備については、未整備用排水路の改修工事を引き続き行い、生産効率の高い圃場にする必要がある。また、既存の用排水路・農道等についても、経年劣化箇所の補修等を行う必要がある。

2. 取組方針

- ①経営所得安定対策については、関係機関と連携して制度の周知を図るとともに、適正な事務処理を行う。
- ②認定農業者制度については、認定農業者及び担い手の育成確保を図るための研修会を行う。
- ③農地については、農業委員会及び関係団体と連携し、年2回の利用権設定の周知啓発を行うとともに、公益財団法人群馬県農業公社が行う農地中間管理事業の周知啓発を行い、農地の利用集積を図る。
- ④農業基盤整備については、上小泉地区の未整備用排水路の改修工事を引き続き行うとともに、既存の用排水路・農道等についても点検・補修を行う。

3. 中間レビュー

- ①経営所得安定対策については、交付申請や交付金交付対象作物の作付けの現地調査を7月に実施し、申請等の事務処理も順調に進んでいる。下半期には、交付金交付事務処理を行うとともに、制度の周知を図る。
- ②認定農業者制度については、制度の普及・啓発を行い、育成支援として県主催の研修会へ参加した。下半期には、制度の普及・啓発を行うとともに、育成確保のため認定農業者協議会主催の研修会を開催する。
- ③農地については、農業委員会及び関係団体と連携し、1回目の利用権設定を行った。また、農地中間管理事業の周知を図った。下半期には、農地の利用集積のため、2回目の利用権設定を行うとともに、農地中間管理事業による貸借契約の推進を図る。
- ④農業基盤整備については、上小泉地区用排水路改修工事の地元説明会を行い、また、既存の用排水路・農道等の補修等を行った。下半期には、上小泉地区用排水路改修工事について発注から平成28年度内完成を進めるとともに、引き続き既存の用排水路・農道等の点検補修等を行う。

4. 最終レビュー

- ①経営所得安定対策については、交付金交付事務等の事務処理が順調に行われた。また、制度の周知についても農協等の連携や各関係機関との情報共有や周知を図った。
- ②認定農業者制度については、新規農業者の育成確保のため制度の普及、啓発を図った。また、育成支援として、認定農業者主催の研修会の開催や県主催の研修会へも積極的に参加をし、資質の向上を図った。
- ③農地については、農業委員会及び関係団体との連携により農地の利用集積のための利用権設定を2回行うとともに、農地中間管理事業による貸借契約を実施した。
- ④農業基盤整備については、上小泉地区排水路改修工事については年度内の完成ができた。また、用排水路、農道等の点検補修等を行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
53101	農業生産向上化対策事業
53102	経営所得安定対策等指導推進事業
53201	用排水路等整備事業
53202	農業経営安定事業
53203	多面的機能支払交付金事業
53204	有害鳥獣対策事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
住民生活部 環境課	課長	坂本 藤夫
<p>1. 現状と課題</p> <p>①ごみステーションへの搬出等ルールが守られていないので、さらなる啓発が必要である。</p> <p>②狂犬病予防注射の接種率を、向上させる必要がある。</p> <p>③資源ごみのリサイクル率を、向上させる必要がある。</p> <p>④あき地保全の指導に対し、完了率を向上させる必要がある。</p> <p>⑤休泊川のさらなる水質改善を向上させる必要がある。</p> <p>⑥地球温暖化対策のさらなる推進が必要である。</p> <p>⑦衛生センターについては、長寿命化のため、引き続き、機械設備の更新工事等行う必要がある。</p> <p>⑧新ごみ焼却施設の整備に向け、構成市町(太田市・千代田町・邑楽町)と事業の推進を図る。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①ごみ排出ルール遵守に向け、町内巡回や啓発活動を引き続き実施する。特に違反ごみの多いステーションはルール遵守の掲示など行い啓発する。</p> <p>②狂犬病予防注射の接種率を向上させるため、獣医師会など関係機関と連携し啓発活動をさらに推進する。</p> <p>③資源ごみのリサイクル率を向上させるため、アルミ缶・スチール缶や雑紙類の分別の周知徹底を図る。また、古着等の回収については拠点回収の周知を図る。</p> <p>④「あき地の環境保全に関する条例」に基づき、指導・助言を行う。</p> <p>⑤休泊川の水質改善については、広報等を通じて合併処理浄化槽設置や廃食用油回収の普及啓発を図る。また、浄化槽教室については実施する。</p> <p>⑥地球温暖化対策としては、引き続き、住宅用太陽光発電システム等の補助金の継続、緑のカーテン事業・グリーンサポーター事業・クールシェア事業の充実を図る。また、広報紙や環境フェアを活用し、啓発する。</p> <p>⑦衛生センターの10ヵ年の整備計画に基づき、機械設備の更新工事を実施する。</p> <p>⑧新ごみ焼却施設の整備に向け、構成市町(太田市・千代田町・邑楽町)と連携を図り、環境影響評価等の実施を進める。また、施設整備計画に基づき事業を推進する。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①ごみステーションへのごみ排出は臨時職員によりパトロールを行っており、特に違反ごみの多いステーションはルール遵守の掲示や近隣住民宅へチラシを配布し、啓発している。</p> <p>②狂犬病予防注射の接種率向上のため、引き続き、台帳整理や獣医師会など関係機関と連携し啓発している。</p> <p>③ごみ減量化等を推進するため、環境課窓口での古着・古布の回収、清掃センターでの拠点回収を実施している。また、新たに食品ロスの取り組みとして「余っている食品の回収」を環境フェアで回収予定である。</p> <p>④あき地対策については、苦情等の対応として、現地を確認し指導通知を送付している。</p> <p>⑤休泊川の水質改善については広報等を通じて合併処理浄化槽設置の啓発普及に取り組み、また、廃食用油の回収についても拠点回収を実施している。また、平成28年度についても本町で県主催浄化槽教室を開催し啓発した。</p> <p>⑥地球温暖化対策として、緑のカーテン事業で公共施設等や住民にゴーヤ等の苗の配布を行い、グリーンサポーター事業では公共施設に草花の植え付けを行い、さらにクールシェア事業においては、公共施設6施設で実施した。また、引き続き、住宅用太陽光発電設置整備事業費補助金等の補助金交付を行っている。地球温暖化対策の啓発として、11月開催予定の環境フェアを準備している。</p> <p>⑦衛生センターは整備計画に基づき、車寄せ脱臭ファン等更新工事を発注している。</p> <p>⑧新ごみ焼却施設整備に関する事務として、現在実施中の環境影響評価等業務委託、土壌調査及び建設・運営事業者選定支援業務委託を行っている。</p>		

4. 最終レビュー

- ①ごみステーションへのごみ排出は、職員及び臨時職員によりパトロールを行い、特に違反ごみの多いステーションはルール遵守の掲示や近隣住民宅へチラシを配布し、啓発した。
- ②狂犬病予防注射の接種率向上のため、台帳整理を行い、獣医師会など関係機関と連携し啓発活動を実施した。
- ③ごみ減量化等を推進するため、環境課窓口での古着・古布及び清掃センターでの小型家電拠点回収を実施するとともに、環境フェアなどイベントでの回収を実施した。また、新たに食品ロスの取り組みとして「余っている食品の回収」を環境フェアで実施した。
- ④あき地対策については、苦情等の対応として、現地を確認し指導通知を送付し、未完了の所有者に対して、電話依頼や再度指導通知の送付をした。また、予防のため指導を行った所有者へ、年度末に適正管理依頼の通知を送付した。
- ⑤休泊川の水質改善については、広報等を通じて合併処理浄化槽設置の啓発普及に取り組むとともに、環境課窓口での廃食用油の拠点回収や環境フェアでの回収を実施した。また、本町で県主催の浄化槽教室を開催し、河川浄化を啓発した。
- ⑥地球温暖化対策として、緑のカーテン事業、クールシェア事業及びグリーンサポーター事業を実施した。また、住宅用太陽光発電設置整備事業費補助金等の補助金交付を行うとともに、広報や環境フェアにおいて地球温暖化対策を啓発した。
- ⑦衛生センターについては、整備計画に基づき、車寄せ脱臭ファン等更新工事を発注し年度内に完了した。
- ⑧新ごみ焼却施設整備に関する事務として、環境影響評価手続き及び土壌調査を完了させ、審査委員会において施設建設・運営事業に係る候補者を決定した。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
22101	畜犬等関連事業
22102	あき地保全事業
22103	ごみ排出適正指導事業
22104	生活環境委員活動費
22105	浄化槽設置事業
22106	廃食用油回収事業
22201	ごみ減量化推進事業
22202	資源ごみ分別収集事業
22203	資源ごみ回収奨励事業
22204	エネルギー対策事業
22205	環境フェア事業
22206	緑のカーテン事業
22207	太田市外三町広域清掃組合負担金

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
都市建設部	部長	大谷 俊行
<p>1. 現状と課題</p> <p>①住民生活に密着した生活圈道路等の整備・維持管理、歩道のバリアフリー化、街路樹及び橋りょうの適正管理を行う必要がある。また、都市計画道路小舞木寄木戸線の整備が必要である。</p> <p>②町営住宅については、老朽化した住宅の解体を進めると共に、震災に強いまちづくりを推進するため、木造住宅の耐震化を促進する必要がある。</p> <p>③住宅使用料等の収納率向上を図る必要がある。</p> <p>④公園を安心して利用できるように適正な維持管理を行う必要がある。</p> <p>⑤西小泉駅前公衆便所の改築を駅舎改築計画に合わせ行う必要がある。</p> <p>⑥地籍調査事業に着手する必要がある。</p> <p>⑦坂田古氷土地区画整理事業については、事業完了に向けた事務を進め、古海第二地区については、地区計画に基づいた整備が必要である。</p> <p>⑧県が実施している、一級河川休泊川等の改修整備について、県へ要望する必要がある。</p> <p>⑨下水道は、平成29～33年度に整備を行う区域について、県知事より認可を得なければならない。</p> <p>⑩下水道事業特別会計は、平成32年度までに公営企業会計へ移行することが国より求められており、移行に向け取り組む必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①道路舗装、側溝等の補修や改修整備、雨水冠水箇所の改修、歩道のバリアフリー化を進めると共に、街路樹の管理や補植を行う。また、老朽化した橋りょうの修繕を行う。都市計画道路小舞木寄木戸線は地権者との交渉に向けた事務を進める。</p> <p>②町営住宅については、老朽化した空き家の解体を進めると共に、耐震化を進めるため木造住宅耐震診断者派遣事業や耐震改修事業を継続し、事業の利用者を募る広報活動を行う。</p> <p>③家賃収納については、高額滞納者等に対する法的措置も実施し、収納率の向上を図る。</p> <p>④公園の計画的な維持管理を行うための高木の剪定や間引きを行うと共に、公園施設長寿命化計画による維持更新を行う。</p> <p>⑤西小泉駅前公衆便所については、詳細設計を行う。</p> <p>⑥地籍調査事業については、先進自治体等の状況調査や研修等を行い、着手に向けた調査研究を行う。</p> <p>⑦坂田古氷土地区画整理事業については、事業完了に向けた事務を進め、古海第二地区については二次調整池等の用地の取得を行うと共に、一次調整池の設計業務を行う。</p> <p>⑧一級河川休泊川等の改修整備について、県へ要望する。</p> <p>⑨下水道は、平成29～33年度に整備を行う区域について、県知事より認可を得る。</p> <p>⑩下水道事業特別会計の、公営企業会計への移行に着手し期限内(平成32年度まで)の移行を行う。</p>		

3. 中間レビュー

- ①道路舗装、側溝等の補修や改修整備、歩道のバリアフリー化、街路樹の管理や補植は順調に進捗している。冠水箇所の改修は下半期に行う。また、橋りょうの修繕工事を発注し進めている。都市計画道路小舞木寄木戸線は用地測量等業務委託を行った。下半期は地権者との交渉に必要な事務を進める。
- ②町営住宅老朽空家解体は一部完了し引き続き進める。木造住宅耐震診断者派遣事業や耐震改修事業については、申込みを受付した。下半期は耐震診断の利用者を募る広報活動を行う。
- ③町営住宅家賃高額滞納者に対し訴えの提起をした。収納率は目標を達成しており、引き続き収納対策に取り組む。
- ④公園の高木の剪定や間引きについては、業務委託をしており、下半期に行う。また、公園施設については、公園施設長寿命化計画により、下半期に工事を発注し維持更新を進める。
- ⑤西小泉駅前公衆便所については、詳細設計の業務委託を行い進めている。
- ⑥地籍調査事業については、研修等に参加し着手に向けた調査研究を行っている。
- ⑦坂田古氷土地区画整理事業については、事業完了に向けた業務委託を行い事務を進めている。古海第二地区については二次調整池等の用地の取得のため、必要な調査協議を行うとともに地権者との交渉を進め、下半期に用地取得を目指す。また、一次調整池の設計業務は完了した。
- ⑧一級河川休泊川等の改修整備について、下半期に県へ要望する。
- ⑨下水道は、平成29～33年度に整備を行う区域について、県知事より認可を得るため、業務委託を行い進めている。
- ⑩下水道事業特別会計の、公営企業会計への移行するため、職員研修や調査研究を行っている。

4. 最終レビュー

- ①道路舗装、側溝等の補修や改修整備、雨水冠水箇所の改修、歩道のバリアフリー化、街路樹の管理や補植は順調に進捗し完成した。また、鹿島橋の上部工修繕を実施した。都市計画道路小舞木寄木戸線は、用地測量等業務委託が完了し、地権者との交渉に必要な事務を進めた。
- ②町営住宅については、老朽化した空家5棟(戸建て4棟、長屋1棟)を解体した。木造住宅耐震診断者派遣事業は4件の診断者派遣を行い、耐震改修補助事業は2件の補助金を交付した。
- ③町営住宅家賃収納については、高額滞納者に対し訴えの提起を行い、裁判所執行官による強制退去を1件執行した。
- ④公園については、高木の剪定や間引き、公園施設の公園施設長寿命化計画による維持更新を行い、適正な維持管理を行った。
- ⑤西小泉駅前公衆便所については、詳細設計が完了した。
- ⑥地籍調査事業については、近隣市の状況調査や各種研修への参加を行い、事業着手に向けて調査研究を行った。
- ⑦坂田古氷土地区画整理事業については、組合解散が平成29年2月に認可された。解散後は組合清算等、事業完了に向けた事務を進めた。古海第二地区については、二次調整池等の用地を取得し、一次調整池の設計業務も完了した。
- ⑧一級河川休泊川等の改修整備については、県へ要望を行った。今後も早期整備を図るため要望活動を継続して行う。
- ⑨下水道の管渠整備を平成29～33年度に行う区域については、県知事より平成29年3月31日付で認可を受けた。
- ⑩下水道事業特別会計については、公営企業会計に移行するため、関連研修への参加や委託業務の調査研究を行った。

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
111	市街地の整備	土木課・都市整備課
112	道路の整備・維持管理	土木課・都市整備課
113	公園・緑地の整備保全	都市整備課
121	河川・水路の整備	土木課
212	下水道の整備	下水道課
231	住宅環境の整備	建築課
612	健全な財政運営	建築課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
都市建設部 土木課	課長	川幡 修
<p>1. 現状と課題</p> <p>①住民に密着した生活圈道路の整備を始め道路舗装の維持補修や側溝整備、歩道のバリアフリー化及び浸水箇所の改修が必要である。</p> <p>②交通安全上や街の景観上の観点から、街路樹の維持管理や低木等の補植を行う必要がある。</p> <p>③橋の老朽化が懸念されるため、橋りょう長寿命化修繕計画に基づいた修繕を行う必要がある。</p> <p>④地籍調査事業を行うことにより、課税の適正化、公共事業の効率化、町民等の財産の保全などに役立つため早期に着手する必要がある。</p> <p>⑤水害に強い町を目指すため、一級河川休泊川の河川整備については、柳橋から上流の早期整備を図るため県へ要望を行う必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①生活圈道路の整備等については、道路舗装の新設や補修及び側溝等の整備、歩道のバリアフリー化及び雨水冠水箇所の改修等を行う。</p> <p>②街路樹の維持管理等については、街路樹の高木の剪定及び低木の刈り込み、除草等の維持管理、立ち枯れ等により欠落した箇所の低木の補植を行う。</p> <p>③橋りょうの修繕等については、老朽化が進んでいる橋りょうの修繕を行う。</p> <p>④地籍調査事業については、各種研修への参加や近隣市町村への状況調査等を行い、着手に向けての調査研究を行う。</p> <p>⑤河川整備については、県事業の一級河川休泊川等の整備促進を図るために県へ要望を行う。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①生活圈道路の整備等については、道路舗装の新設や補修及び側溝等の整備、歩道のバリアフリー化は順調に進捗している。冠水箇所の改修等の整備工事は着手に向けた準備を行っている。下半期も引き続き整備を進める。</p> <p>②街路樹の維持管理については順調に進捗している。低木等の補植工事に着手した。街路樹に起因した事故等を防止するため、下半期も引き続き維持管理を行う。</p> <p>③橋りょうの修繕については、長寿命化修繕計画に基づく橋梁の修繕工事に着手した。下半期も引き続き老朽化した橋梁の維持修繕を行う。</p> <p>④地籍調査事業については、各種研修会等に参加した。下半期も引き続き着手に向けた調査研究に取り組む。</p> <p>⑤河川整備については、一級河川休泊川の未整備部分の早期改修を図るため下半期に県へ要望活動を行う。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p> <p>①生活圈道路の舗装新設や補修及び側溝新設等の整備、朝日地内の歩道のバリアフリー化や坂田地内の冠水箇所の改修工事を完了した。</p> <p>②街路樹の維持管理や住吉地内及び坂田、仙石地内の低木の補植工事を完了した。今後も街路樹が起因した事故等を防止するため維持管理を実施する。</p> <p>③橋りょうの修繕については、鹿島橋上部工の修繕工事を実施した。今後も長寿命化修繕計画に基づき継続して実施する。</p> <p>④地籍調査事業については、各種研修への参加や近隣市への状況調査等を行い、着手に向けての調査研究を行った。</p> <p>⑤一級河川休泊川の河川整備については県へ要望を行った。今後も早期整備を図るため要望活動を継続して行う。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
11101	町道街路樹管理委託事業
11201	道路愛護事業
11202	道路維持事業
11203	道路新設改良事業
11204	橋りょう維持事業
11205	歩道バリアフリー化事業
11207	交通安全施設整備事業
12101	道路新設改良事業(河川・水路の整備)

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
都市建設部 建築課	課長	吉川 昌克

1. 現状と課題

- ①町営住宅については、地域の安心安全性の観点から、空き家老朽住宅の解体を行う必要がある。
- ②町営住宅除却後の空き地や空き家住宅敷地の雑草繁茂等により、苦情が寄せられている。景観や衛生面に悪影響を及ぼすため、計画的に除草等を行い、空き地等の環境保全を行う必要がある。
- ③家賃収納については、入居者間の公平性を確保する為にも、滞納者に対する収納対策を行う必要がある。
- ④震災に強いまちづくりを推進するため、木造住宅耐震改修補助事業を実施しているが、利用者が少ない。耐震改修補助事業の利用促進を図る必要がある。

2. 取組方針

- ①町営住宅については、空き家老朽住宅の解体を計画的に推進する。
- ②町営住宅空き地等管理については、定期的に状況を把握し、常に良好な環境を保持する。
- ③家賃収納については、長期・高額滞納者に対する法的措置を行使し、収納率の向上を図る。
- ④震災に強いまちづくりについては、木造住宅耐震診断者派遣事業・木造住宅耐震改修補助事業を継続するとともに、住宅耐震相談会、広報紙、ホームページ等にて補助事業の利用者を募る広報活動を行う。

3. 中間レビュー

- ①空き家解体事業については、戸建て4棟、長屋(4戸建て)1棟の解体を計画し、戸建て2棟の解体工事が完了し、長屋(4戸建て)1棟について、解体工事を着工をした。下半期において、戸建て2棟の解体工事を行う。
- ②町営住宅空き地等管理については、事業者と年間管理委託契約を締結した。しかしながら、事業者の対応が遅く、雑草繁茂等の苦情が寄せられているので、職員による除草作業、除草剤散布により対応している。今後は、業務依頼に、早急に対応する旨、事業者に申し入れを行うとともに、現場の状況を把握し、早期の業務発注を行う。
- ③家賃収納については、上半期収納率目標を達成している。下半期においても、収納率目標を達成できるよう、収納対策に取り組む。長期・高額滞納者対策としては、1件の訴えの提起を行った。
- ④耐震診断者派遣事業については、申込みが1件有り、1件の派遣を行った。耐震改修事業については、2件の申請を受理した。下半期は、住宅耐震相談会を開催し、住宅耐震診断・住宅耐震改修の啓発PRに取り組む。

4. 最終レビュー

- ①空き家解体事業については、戸建て4棟(間之原町営住宅13号・24号・48号、吉田南町営住宅52号)及び長屋1棟(丘山町営住宅58号～61号)の解体工事が完了した。
- ②町営住宅空き地等管理については、5月(谷向・丘山・間之原)、6月(谷向・古氷・長沼)、8月(長沼・吉田北)、9月(丘山、坂田)、10月(丘山、坂田)、11月(谷向)にわたり、草刈り、草取り、除草剤散布を行い、環境保全を行った。
- ③家賃収納については、長期・高額滞納者対策として、裁判所執行官による強制退去(1件)を執行した。
- ④木造住宅耐震改修補助事業については、2件の申請を受けて、2件の補助金を交付した。木造住宅耐震診断者派遣事業については、4件の診断者派遣を行った。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
23101	町営住宅改修等事業
23102	木造住宅耐震診断者派遣事業
23103	木造住宅耐震改修事業
23104	町営住宅空家解体等事業
61202	家賃等滞納整理事務

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
都市建設部 都市整備課	課長	久保田 治男
<p>1. 現状と課題</p> <p>①都市計画道路小舞木寄木戸線は、太田市境界から県道綿貫篠塚線までの整備が必要である。</p> <p>②既存の公園施設は、安心して利用できるよう適正な管理及び計画的な維持更新が必要である。</p> <p>③緑道、総合、近隣及び街区公園等は、樹木の発育により過密となり、成長不良や倒木等が危惧されているため剪定や間引きが必要である。</p> <p>④坂田古氷土地区画整理事業は、事業完了に向けた事務を進める必要がある。</p> <p>⑤古海第二地区は、都市計画決定した地区計画及び防水施設の整備を、計画に基づき行う必要がある。</p> <p>⑥西小泉駅前公衆便所は、鉄道事業者の西小泉駅駅舎改築計画に合わせて改築を行う必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①都市計画道路小舞木寄木戸線については、用地測量、道路詳細設計及び補償費調査積算等業務を行い、地権者との用地買収及び移転補償交渉に向けた事務を進める。</p> <p>②既存の公園施設については、適正な公園施設管理を行うとともに、公園施設長寿命化計画による計画的な維持更新や高齢者向け健康遊具の設置を行う。</p> <p>③いずみ緑道北延長、南公園及び街区公園等の高木剪定や間引きを行い、適正な維持管理を行う。</p> <p>④坂田古氷土地区画整理事業については、事業完了に向けて、組合解散の認可申請や清算等の事務を進める。</p> <p>⑤古海第二地区については、二次調整池及び長良地区公園用地の先行取得を行うとともに、一次調整池の設計業務を行う。</p> <p>⑥西小泉駅前公衆便所については、改築を行うための詳細設計を行う。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①都市計画道路小舞木寄木戸線については、用地測量、道路詳細設計及び補償費調査積算等業務委託を発注した。下半期も引き続き業務の進捗管理を行い、地権者との用地買収及び移転補償交渉に必要な事務を進める。</p> <p>②既存の公園施設については、公園施設長寿命化計画による計画的な維持更新や高齢者向け健康遊具の設置のために必要な調査・設計を行った。下半期は、工事を発注し、平成29年3月迄に工事の完成を図る。</p> <p>③いずみ緑道北延長、南公園及び街区公園等の樹木については、適正な維持管理を図るため、高木剪定等業務委託を発注し、下半期に高木剪定や間引きを行う。</p> <p>④坂田古氷土地区画整理事業については、組合解散の認可申請等の作成に必要な業務委託を発注した。下半期も引き続き、事業完了に向けて、組合解散の認可申請や清算等の事務を進める。</p> <p>⑤古海第二地区については、二次調整池及び長良地区公園用地の先行取得のために必要な調査等業務委託を発注し、県・税務署等関係機関と協議を行い、地権者との交渉を進めている。下半期は、地権者と売買契約を結び、用地を取得する。また、一次調整池については、設計業務委託を発注し、9月に業務が完了した。</p> <p>⑥西小泉駅前公衆便所については、改築を行うための設計業務委託を発注した。下半期も引き続き業務の進捗管理や鉄道事業者との協議を行い、設計業務の完了を図る。</p>		

4. 最終レビュー

- ①都市計画道路小舞木寄木戸線については、用地測量、道路詳細設計及び補償費調査積算等業務委託が完了し、地権者との用地買収及び移転補償交渉に必要な事務を進めた。
- ②既存の公園施設については、公園施設長寿命化計画による計画的な維持更新や高齢者向け健康遊具の設置のために必要な調査・設計を行った。下半期は、工事を発注し、平成29年3月迄に工事が完了した。
- ③いずみ緑道北延長、南公園及び街区公園等の樹木については、適正な維持管理を図るため、高木剪定等業務委託を発注し、下半期に高木剪定や間引きを行った。
- ④坂田古氷土地区画整理事業については、組合解散の認可申請等の作成に必要な業務委託を発注した。下半期は、組合解散の認可申請を行い、認可された。組合解散後は組合清算等の事務を進めた。
- ⑤古海第二地区については、二次調整池及び長良地区公園用地の先行取得のために必要な調査等業務委託を発注し、県・税務署等関係機関と協議を行い、地権者との交渉を進めた。下半期は、地権者と売買契約を結び、用地を取得した。また、一次調整池については、設計業務委託を発注し、9月に業務が完了した。
- ⑥西小泉駅前公衆便所については、改築を行うための設計業務委託を発注した。下半期は業務の進捗管理や鉄道事業者との協議を行い、設計業務は完了した。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
11102	土地区画整理事業
11103	古海第二地区事業
11104	西小泉駅前公衆便所改築事業
11206	小舞木寄木戸線事業
11301	都市公園管理費
11302	公園整備事業(単独事業)

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
都市建設部 下水道課	課長	今井 靖浩

1. 現状と課題

- ①下水道認可区域内の幹線管渠、面整備管を計画的に整備促進する必要がある。
- ②供用開始区域内の未接続者に対し下水道の接続を図る必要がある。
- ③流域下水道西邑楽水質浄化センター施設の耐震化、維持管理が必要である。
- ④下水道料金等の収納率向上に向け収納対策が必要である。
- ⑤下水道の管渠整備を新しく行う区域の新認可を得る必要がある。
- ⑥下水道事業特別会計は平成32年度までに公営企業会計に移行する必要がある。

2. 取組方針

- ①下水道の管渠整備にあたり、社会資本整備総合交付金を活用し、計画的に整備を実施している。
- ②供用開始区域内の下水道未接続者に対し、町補助金等の制度説明を行い接続促進に取り組む。
- ③流域下水道西邑楽水質浄化センター施設の耐震化、維持管理に取り組む。
- ④下水道料金等の収納率向上に向け滞納整理に取り組む。
- ⑤下水道の管渠整備を新しく行う区域について県知事より新認可を得る。
- ⑥下水道事業特別会計は期限内に公営企業会計に移行するため着手する。

3. 中間レビュー

- ①下水道の管渠整備にあたり、社会資本整備総合交付金や県補助金を活用し、計画的に工事の発注を行い整備に取り組んでいる。
- ②供用開始区域内の下水道未接続者に対し、接続のお願いの通知の発送を行うとともに、広報等に掲載する予定。また、排水設備指定工事店を対象に、6月に供用開始区域拡大説明会を実施し、下半期の10月に接続促進会議の開催を予定しており接続率の向上を図る。
- ③流域下水道西邑楽水質浄化センター施設の耐震化、維持管理は計画的に実施している。
- ④下水道料金等の収納率向上に向け、群馬東部水道企業団と連携をとりながら、滞納整理等に取り組んでいる。
- ⑤下水道の管渠整備を新しく行う区域について、平成29年3月に県知事より新認可を受けられるように委託業務を発注し計画どおり進捗している。
- ⑥下水道事業特別会計の公営企業会計に移行するため、下水道課職員による関連研修等へ参加し、平成29年度から3年間で行う予定の業務委託への調査研究及び準備に取り組んでいる。

4. 最終レビュー

- ①下水道の管渠整備については、社会資本整備総合交付金や県補助金を受け計画どおりに実施した。
- ②接続率の向上のため、広報紙に下水道接続のお願いを掲載し、供用開始区域内の未接続世帯に接続のお願いの通知を発送した。また、排水設備指定工事店に対して6月に供用開始区域拡大説明会、10月に接続促進会議を開催し、接続率の向上に取り組んだ。
- ③流域下水道西邑楽水質浄化センター施設の耐震化、維持管理については計画的に実施した。
- ④下水道料金については、徴収委託している群馬東部水道企業団と連携を取り、適時に給水停止など実施し収納率向上に取り組んだ。
- ⑤下水道の管渠整備を新しく行う区域について、平成29年3月31日付けで県知事より認可を受けた。
- ⑥下水道事業特別会計の公営企業会計に移行するため、関連研修等へ参加し、調査研究及び準備を行った。委託業務は、平成29年度より着手していく。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
21201	管渠整備事業(公共下水道の整備事業)
21202	流域下水道西邑楽処理区建設事業(流域下水道の整備事業)
21203	施設保守管理事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
会計課	課長	大谷 ひとみ

1. 現状と課題

- ①町の歳入歳出予算執行に伴う伝票審査と出納事務、並びに歳計現金及び基金等の安全保管と運用が課の主たる業務となっている。一般会計の実質単年度収支が引き続き黒字となり、財政調整基金年度末現在高も大きく増加した中、資金運用及び財政調整基金の積立と繰替運用とのバランスがますます重要となる。
- ②出納事務全般について、財務規則や契約規則に基づく厳正な審査と、適正な事務を執行をしていく必要がある。

2. 取組方針

- ①資金計画では、歳入歳出執行計画の精度を高め、財政調整基金の積立と繰替運用の適正なバランスを図り、確実かつ効率的な資金運用を行う。また、基金運用については、収入・支出状況等を的確に把握すると共に、金融機関等の情報収集を図り適正な資金管理を行う。
- ②例月出納検査等の指摘事項については、速やかに関係各課へ周知徹底し改善を図る。また、事務用消耗品の一括購入については、事務の効率化及び購入単価の抑制により、経費削減を図る。その他、財務規則等に基づき適正な出納事務を執行する。

3. 中間レビュー

- ①資金計画においては、歳入歳出執行計画を基に財政調整基金からの繰替運用を最小限に抑え、法人町民税等の増収分については、定期預金での運用を図った。
- ②出納事務全般について適正な事務執行に努めているが、例月出納検査での指摘事項については、速やかに所管課に伝えるとともに、関係各課へ周知し改善を図った。事務用消耗品については、余剰品の再利用なども図りながら引き続き削減を図る。

4. 最終レビュー

- ①資金計画においては、法人町民税等の増収分について歳入歳出執行計画を基に、歳計現金の運用を図った。基金運用については、日銀のマイナス金利政策により定期預金利率が下がり、運用収入は大幅に減額となった。今後も金融機関等の情報収集を図り、預金の預入期間等も検討しながら適正な資金管理を行っていく。
- ②出納事務全般について、改善が徹底されない部分も見受けられるので、今後は必要に応じて関係各課に指導を行い、適正な事務執行を図る。事務用消耗品については、余剰品の再利用などを図ったが、経費削減の効果は十分でなかった。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
議会事務局	局長	金井 伯夫

1. 現状と課題

- ①議員任期の最終年次であることから、より慎重な議員対応が必要となる。
- ②議会基本条例の、具体的な運用や取り組みが重要となる。
- ③常任委員会数の削減等に伴い、議員一人一人の負担が増加している。

2. 取組方針

- ①各議員の政治姿勢を考慮しながら、円滑な議会運営が行われるよう取り組む。
- ②議会基本条例の具体的な運用に取り組む。
- ③各議員の実力が十分に発揮できるようサポートする。

3. 中間レビュー

- ①各議員の政治姿勢を斟酌しながら、今後も円滑な議会運営が行われるよう取り組む。
- ②議会基本条例の具体的な運用に関し、議論が深まるよう必要な情報提供を行う。
- ③様々な社会情勢を見極めながら、議員のサポートを引き続き行う。

4. 最終レビュー

- ①議員任期の最終年次であったが、慎重な議員対応を行い、円滑な議会運営ができた。
- ②議会基本条例の具体的な運用について、議会報告会の実施のため設置した議会報告会実行委員会による報告会を実施した。また、議員全体の研修会を実施することができた。
- ③各議員に対し、必要なサポートを概ね行うことができた。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
監査委員事務局	局長	安野 英夫

1. 現状と課題

- ①監査事務については、委員2名、事務局2名体制で、地方自治法や地方公営企業法等に基づき「例月出納検査」、「定期監査」、「随時監査」、「決算審査」、「財政援助団体等の監査」、及び財政健全化法に基づき「財政健全化判断比率等審査」を実施する。
- ②住民から信頼され実行性のある監査をするには、執行機関からの独立性並びに専門性が必要である。そのためにも監査機能の充実と強化を図る。
- ③監査結果(指摘事項等)については、どのように検討され、改善されたか継続して検証を行う。

2. 取組方針

- ①法令や町監査基準に基づき、監査計画及び実施計画を作成し、適正な検査、審査及び監査を実施する。特に財政援助団体等の監査は、対象範囲を拡大して補助金等の目的、投資的効果を明確にしていき、財政健全化判断比率等審査は、財政当局と連携し情報を共有して監査事務の強化を図る。
- ②監査委員及び事務局職員が研修会等に積極的に参加し、知識の取得・資質向上を図り、効率的な監査を実施する。
- ③監査結果(指摘事項等)がどのように検討され、改善されたか継続して監査を実施する。

3. 中間レビュー

- ①監査計画及び実施計画に基づき、適正な検査、審査、監査が出来ている。財政健全化判断比率等の審査は、財政課との連携により適切に実施できた。下半期は、財政援助団体の監査を実施する。
- ②事務局職員を対象として行われた、県市町村課主催による地方財政健全化法実務研修会に参加する機会を得て、知識の習得、資質の向上を図ることが出来た。下半期も研修会等に積極的に参加する。
- ③定期監査等で、前回の指摘事項が検討され改善されているか、適宜確認を行った。指摘事項の取扱いについては、継続して監査を実施する。

4. 最終レビュー

- ①監査計画及び実施計画に基づき、適正な検査、審査、監査が実施できた。財政健全化判断比率等の審査は、財政課との連携により適切に実施した。下半期には、財政援助団体等の監査として、大泉町社会福祉協議会、老人福祉センター、大泉国際交流協会の監査を実施することができた。
- ②事務局職員を対象として行われた、県市町村課主催による地方財政健全化法実務研修会に参加した。また、下半期には、町村監査委員全国研修会に監査委員さん共々参加し、知識の習得、資質の向上を図ることが出来た。
- ③定期監査等で、前回の指摘事項が検討され改善されているか、適宜確認を行った。指摘事項の取扱いについては、継続して監査を実施し検証する。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
農業委員会事務局	局長	新井 尚雄

1. 現状と課題

- ① 農業委員会として、農地の売買や貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導等を行っている。農業従事者の減少や高齢化、遊休農地の発生などが課題となっている。
- ② 農地台帳システムについては、農地の売買や貸借等による移動に伴うデータの補正及び整理を遺漏なく行い、農地情報の公開に対応する必要がある。
- ③ 農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から町長の議会同意による任命制に変更、農地利用最適化推進委員の新設等の制度改正が行われ、平成29年7月20日改選までに関係条例・規則・規程等の改正や制定をし、新たな選出方法により、委員の任命、推進委員の委嘱を行う必要がある。

2. 取組方針

- ① 農業委員会として適正な運営を行うため、農業委員としての資質の向上を図りながら、委員会審議や農地パトロール等を実施する。
- ② 農地台帳システムについては、移動等のデータの照合や補正等により情報の精度を高め、農地情報を公開する。
- ③ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の新たな定数や報酬、選任方法である推薦・公募方法等を検討し、定数や報酬に関する条例の改正や制定、委員選任に関する規程等の制定、及び既存の関係規則・規程等の改正を行い、委員や推進委員の候補者の推薦・公募を実施する。

3. 中間レビュー

- ① 町の研修会や県の研修会に参加して資質向上を図り、毎月の委員会を運営できている。下半期も適正に委員会運営を行っていくとともに、農地パトロールを実施する。
- ② 農地基本台帳システムについては、随時、権利移動等の補正作業を行い、農地情報を公開できている。下半期も同様に補正作業を継続し、農地情報を公開していく。
- ③ 農業委員及び農地利用最適化推進委員の新たな定数条例案を作成し、条例案についてパブリックコメントを実施した。下半期には、定数条例の制定、委員選任に関する規程等の制定、既存の関係規則・規程等の改正を行い、委員や推進委員の候補者の推薦・公募を実施する。

4. 最終レビュー

- ① 町や県の研修会に参加し資質向上を図るとともに、毎月の委員会では、適正に運営するとともに積極的な農地パトロールを実施することにより耕作放棄地等の抑制が図られた。
- ② 農地基本台帳システムについては、随時、異動データ照合や補正の作業を行い、正確な農地情報の公開ができた。
- ③ 農業委員会及び農地利用最適化推進委員の新たな定数条例の制定、委員選任に関する規定等を行い委員や推進委員の候補者の推薦・公募を実施した。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
教育部	部長	松島 則光
<p>1. 現状と課題</p> <p>①地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の機能強化や総合教育会議の開催、教育大綱の進行管理に取り組む必要がある。</p> <p>②子ども子育て支援新制度を定着させ、幼児の就園機会の拡大や幼児教育の充実が必要である。</p> <p>③教職員の日常の業務改善を進め、継続的な授業改善の取り組みと教職員の指導力の向上が課題である。</p> <p>④不登校児童生徒への対応の見直しやいじめの未然防止に向けて取り組んで行く必要がある。</p> <p>⑤青少年を取り巻く環境は大きく変わり、健全育成に向けて課題に則した取り組みが必要である。</p> <p>⑥管理施設について、指定管理者の改選年にあたり、計画的かつ適切な方法で適正な団体・請負業者の指定に取り組む必要がある。</p> <p>⑦町民皆スポーツに向けた取り組みと町民の芸術文化へのふれあい機会の創出に取り組む必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①町部局と連携して、総合教育会議の円滑な運営と教育大綱の周知を図り、教育委員活動の活性化に取り組む。</p> <p>②新制度の定着に向けて幼稚園・認定こども園に対して、適切な指導・助言を実施するとともに、保護者への新制度の周知に努め、幼児教育の環境作りに取り組む。</p> <p>③校務支援システムの円滑な活用による環境整備から、教職員の業務の標準化・効率化を図り、教職員の教育資質の向上に取り組む。</p> <p>④いじめの未然防止と不登校児童生徒について、学校と教育研究所、関係機関と連携し、支援体制の充実・強化を図る。</p> <p>⑤青少年の健全育成について、関係団体・組織と連携した体制の強化を図り、学習の機会の充実と環境浄化活動、環境作りに取り組む。</p> <p>⑥施設の環境整備に向けて、現在の指定管理業務を精査し、適正に指定管理者を指定する。</p> <p>⑦スポーツ文化の推進について、関係団体と連携し、既存事業の見直しと新規事業の開催に向けた調査研究・企画立案に取り組む。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①総合教育会議は議題や開催日等調整が整い、開催に向け準備中である。おおいずみ教育大綱は、ホームページにより周知し、教育委員会活動は各種行事・研修会への参加を案内し活性化を図っている。</p> <p>②幼稚園・認定子ども園の保護者負担額について、9月より平成28年度の基準により算定した額へ改定し、各園に対し施設型給付費の支給を実施している。</p> <p>③教職員に対し、平成27年度導入した「校内支援システム」の操作方法や各種機能について、計画的に研修を実施し有効活用を図っている。</p> <p>④不登校対策として「スマイル教室」を開設し、対象者に対しPRを行った。いじめ防止対策は、児童生徒が主体となった「あいさつ運動」や「たてわり活動」等により防止に取り組んでいる。</p> <p>⑤携帯端末やインターネットの適正利用教育を促進するとともに、社会体験・自然体験など各種行事を通じ、青少年の健全育成に取り組んでいる。</p> <p>⑥文化むら・社会体育施設の指定管理者選定は、候補者の選定が完了し、今後各種手続等を経て次期指定管理者を定めていく。</p> <p>⑦スポーツの推進については、「東毛地区中学校競技大会」「スポーツレクリエーション祭」は無事完了し、「町民体育祭」は開催準備を進めている。文化の振興については、「戦争写真展」を開催し「アマチュア音楽祭」「伝統芸能祭り」開催に向け準備を進めている。埋蔵文化財整理事業は写真整理に取り組んでいる。</p>		

4. 最終レビュー

- ①総合教育会議は、12月に開催したが協議事項・運営方法等見直す必要がある。おおいずみ教育大綱は引き続きホームページにより周知し、教育委員会活動は各種研修会へ参加した。
- ②幼稚園・認定こども園へ施設型給付費や就園奨励費等の支給を行った。
- ③「校内支援システム」を有効活用し、業務の標準化・効率化がなされた。
- ④不登校対策として「スマイル教室」を9月より開設したが、対象が外出さえ困難な児童・生徒であり通室者は少数であったため、対象者へ手紙や電話等によるPRを行った。いじめ防止対策は「あいさつ運動」や「たてわり活動」等により防止を図った。
- ⑤青少年健全育成の取組として、携帯端末やインターネットの適正利用教育を行うとともに、社会体験や自然体験などの各種事業を実施した。
- ⑥文化むら・社会体育施設の次期指定管理者として、引き続き「(財)大泉町スポーツ文化振興事業団」を決定した。
- ⑦各種スポーツイベント・文化イベントは予定どおり開催し、埋蔵文化財事業は写真整理に取り組んだ。

5. 所管する施策

施策の体系	施策名	所管課
311	幼児教育の充実	庶務課・学校教育課・生涯学習課
312	教育指導の充実	庶務課・学校教育課
313	教育環境の充実	庶務課
321	生涯学習の推進	生涯学習課
322	青少年健全育成の推進	生涯学習課
331	スポーツの振興	スポーツ文化振興課
332	芸術文化活動の振興	スポーツ文化振興課
333	文化財の保存と活用	スポーツ文化振興課
624	人権対策の推進	生涯学習課

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
教育部 庶務課	課長	青木 篤

1. 現状と課題

- ①「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、総合教育会議の開催や教育大綱の進捗管理に取り組む必要がある。
- ②教育委員会における教育委員活動の機能強化に取り組む必要がある。
- ③児童・生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう、教育環境を整備する必要がある。
- ④次代を担う子どもたちを育むため、幼稚園教育の振興に資する諸事業を行う必要がある。

2. 取組方針

- ①総合教育会議の定着や円滑な運営を図るとともに、おおいずみ教育大綱の周知活動に取り組む。
- ②教育委員の研修や行事への参加を増やし、委員活動の活性化に取り組む。
- ③安全で快適な環境で学校生活を送れるよう、施設整備の充実を図るとともに、時代に即した教育環境づくりに取り組む。
- ④子ども・子育て支援新制度のもと、幼稚園、認定子ども園の園児を持つ保護者に対し支援の充実に取り組む。

3. 中間レビュー

- ①総合教育会議については、町部局と調整会議を実施して議題を決定し、総合教育会議を実施していく。おおいずみ教育大綱の周知については、町のホームページで取り組んでいる。
- ②教育委員活動については、町内私立幼稚園、小中学校の入学式や運動会、町民体育祭等に参加しているが、研修等の参加を増やし、引き続き委員活動の活性化に取り組んでいく。
- ③教育環境づくりについては、各中学校コンピュータ教室のパソコンや各小学校教師用パソコンの入れ替えを実施した。施設補修工事については引き続き計画的に実施していく。
- ④幼稚園、認定子ども園の園児を持つ保護者については、施設型給付費の支援を実施している。また、9月より平成28年度の基準により算定した額へ改定したが、関係機関と連携して、引き続き支援を実施していく。

4. 最終レビュー

- ①総合教育会議については、町部局と協議して総合教育会議を実施した。今後は議題や議事進行がスムーズとなるよう、より一層町部局と連携を密にし、円滑な運営に取り組んでいく。
- ②教育委員活動については、各種行事や研修会を案内し活性化に取り組んだ。今後も引き続き、行事や研修会等を案内し教育委員活動の活性化に取り組んでいく。
- ③教育環境づくりについては、小中学校のパソコンの入れ替えや施設改修工事を計画どおり実施した。
- ④幼稚園、認定子ども園の園児を持つ保護者に対しては、施設型給付費の支援を実施した。また、就学前幼児に関する事務の窓口等の一本化について関係部局と検討していく。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
31101	1号認定者施設型給付費支給事業
31206	総合教育会議の運営
31301	施設整備事業(小学校)
31302	施設整備事業(中学校)

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
教育部 学校教育課	課長	中本 晋
<p>1. 現状と課題</p> <p>①教職員の指導力の向上を通して、児童生徒一人一人の基礎・基本の確実な定着及び知識・技能を活用する力を伸ばす授業の充実を図る必要がある。</p> <p>②英語特例校による小学校英語教育の充実を図る必要がある。</p> <p>③不登校児童生徒への支援体制やいじめの未然防止に向けた支援体制をさらに充実させる必要がある。</p> <p>④教職員の多忙感解消に向けて教職員の業務改善を図り、教職員が児童生徒と向き合える環境を整備する必要がある。</p> <p>⑤学校給食費の未納対策を通して、収納率の向上を図る必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①授業改善に視点を当て教職員の指導力の向上を図るとともに、教科担当制への取組や学力向上コーディネーターを中心に組織的・継続的な取組等、学力向上に向けて学校の実態に応じた取組を通して、児童生徒一人一人に、基礎・基本の確実な定着と活用力の向上を図る。</p> <p>②英語科企画委員会において、小学校英語教育の拡充強化に向けた教育課程を構築のための調査研究、及び拡充した教育課程の編成に取り組む。</p> <p>③学校と大泉町教育研究所及び関係機関との連携強化を通して、多様化・複雑化する不登校問題やいじめの未然防止に対応する支援体制や協力体制の充実を図る。</p> <p>④校務支援システムの導入を通して、多岐にわたる教職員の事務処理を支援・軽減し生み出された時間で、教材研究の充実や生徒指導の充実等を図る。</p> <p>⑤児童手当の現金支給による納付相談や申出徴収、訪問徴収に加え、学校給食費補助金事業の啓発を通して、収納率の向上を図る。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①教職員全体研修会、各学校の校内研修、学校訪問指導を通して、教職員の指導力の向上・授業改善について指導を行っている。南小学校・北中学校で行われる授業改善実践校の授業公開を通してさらに授業改善に取り組んでいく。</p> <p>②平成32年度より小学校では5・6年生の英語科が教科となる。本町では、小学1年生より英語を教科として取り組んでいるため、今後の指導計画の検討を行う必要がある。現在県・近隣の英語科特例校の動向を確認している。平成28年度中に国の新学習指導要領が発表される予定であるため、下半期に具体的な方向性の検討を行う。</p> <p>③不登校児童生徒が自宅から外出できるように、「スマイル教室」を開設した。対象となる児童生徒に対して、周知を図り、一人でも多くの児童生徒が家から出られるようにしていく。また、適応指導教室と学校の連携も積極的に行い、児童生徒が学校復帰できるように支援を行う。</p> <p>いじめ防止について、町の「いじめ防止基本方針」に基づき、各学校で「学校いじめ防止基本方針」を作成し、児童生徒が主体となり「あいさつ運動」や「たてわり活動」等によりいじめ防止に取り組んでいる。</p> <p>④平成27年度、校務支援システム「C4TH」を導入し、児童生徒の情報管理の一元化を進めた。平成28年度より本格的な運用となるため、教職員へ対する研修を計画的に進めている。</p> <p>⑤児童手当からの申出徴収、学校教育課による訪問徴収を計画的に行っている。</p>		

4. 最終レビュー

- ①授業改善、全国学力学習状況調査の分析・改善を通して、教師の指導力向上に取り組んだ。標準学力テスト結果から、児童生徒に基礎的な学力が身についている。今後も学力向上を目指し授業改善に取り組む。
- ②英語教育の充実に向けて、近隣の英語科特例校の動向を確認し、新学習指導要領実施に向けての基礎資料を収集した。今後さらに綿密な指導計画の策定に取り組む。
- ③不登校児童生徒への支援として、適応指導教室・スマイル教室の周知・活用を行った。今後も、関係機関の支援を得ながら、不登校児童生徒の支援を積極的に行い、学校復帰に取り組む。
- ④校務支援システムの研修を行いながら、システムの活用を図った。研修を継続的に行い、さらに業務改善を進め教師が子どもと接することができる時間確保に取り組む。
- ⑤児童手当からの申出徴収、訪問徴収により計画的に徴収を行った。今後も、申出徴収・訪問徴収を中心に滞納対策に取り組む。

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
31104	給食費補助事業
31201	学力向上対策推進事業
31202	授業改善推進事業
31203	小学校英語教育推進事業
31204	日本語指導助手配置事業
31205	臨時補助教職員配置事業
31207	児童生徒居場所作り事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
教育部 生涯学習課	課長	大澤 慎哉
<p>1. 現状と課題</p> <p>①生涯学習については、町民の主体的な学習活動の充実を図るとともに地域公民館や団体などと協働・連携した事業や研修などを通して、地域に根ざした活動を一層推進する必要がある。</p> <p>②青少年の健全育成については、家庭、学校、地域、関係機関・団体など相互に連携した運動を推進し、青少年の豊かな人間性の育成を図る必要がある。</p> <p>③人権教育については、「人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、引き続き人権教育及び啓発活動を推進する必要がある。</p>		
<p>2. 取組方針</p> <p>①生涯学習については、生涯の各時期に応じた各種の講座や教室などを開催し、町民の自主的・主体的な学習活動を支援する。また、団体・サークルなどの自主活動の支援や社会教育指導者の育成・活用に取り組む。</p> <p>②青少年の健全育成については、関係機関や青少年関係団体との連携を強化し、非行防止啓発活動や環境浄化活動を推進する。また、青少年の社会体験・自然体験などの機会の充実を図り、青少年のリーダーの育成と活動機会の提供に取り組む。「放課後子ども教室」については、関係部署と連携し調査研究を行う。</p> <p>③人権教育については、様々な社会教育の場の人権に関する学習機会を設け、人権教育・啓発の取り組みを進める。また、地域での各種交流活動や人権学習会を積極的に支援する。</p>		
<p>3. 中間レビュー</p> <p>①生涯学習については、公民館や図書館等を拠点として、ニーズに応じた生涯にわたる多様な学習機会と学習情報の提供を図っている。また、地域公民館や各種団体・ボランティアなどと連携・協働した事業や研修等を通して、地域社会の担い手の育成と活用に取り組んでいる。</p> <p>②青少年の健全育成については、関係機関・団体と連携し、携帯端末・インターネットの適正利用教育を促進するとともに各種の社会体験・自然体験などの機会の充実を図っている。また、協働のまちづくり事業提案制度を活用し、住民活動団体と協働で事業展開している。「放課後子ども教室」については、各小学校や各児童館をはじめ関係部署等と意見・情報交換を行い、事業の計画的な整備等を行っている。</p> <p>③人権教育については、異なる世代・価値観を持つ町民が生涯にわたって様々な人権課題について学習できる機会を提供している。また、地域で人権教育・啓発を推進していく指導者の養成・資質の向上のための学習会の開催や地域で行う事業の参加者向けに独自の人権啓発パンフレットを新たに作成・配布するなど、地域住民の人権意識の高揚に取り組んでいる。</p>		
<p>4. 最終レビュー</p> <p>①生涯学習については、町民が「いつでも、だれでも、どこでも」自らの意思に基づいて学べるように生涯各期における学習機会と学習情報の提供を図っている。各種講座・教室等の満足度や参加者数・参加率の向上を目指し、創意工夫を行い事業改善に取り組んでいる。公民館・図書館については、平成28年度実施した「利用者アンケート調査」の結果を踏まえ、利用者の満足度やニーズ等を分析し、業務改善に繋げていく。</p> <p>②青少年の健全育成については、家庭・学校・地域、さらに関係機関・団体との連携を深め、セーフネット標語「おぜのかみさま」を用いたインターネット適正利用教育をさらに促進している。平成29年度実施する「放課後子ども教室」については、先進自治体の視察研修や要綱整備等を進めるとともに、補助金を活用し3月補正予算にて備品等の整備を実施した。</p> <p>③人権教育については、新たな人権問題・課題について正しく理解し、行動できるよう地域や職場での指導者の養成やその資質の向上のための研修機会の充実を図っている。また、各地域で活動している人権教育啓発員との連携を一層密にし、常に事業の進捗状況の把握に努めた結果、「人権啓発地区別事業」を22全ての地域公民館で実施することができた。さらに、人権啓発パンフレットを新たに作成・配布し、地域で実施する事業を人権について意識する機会とすることに役立てている。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
31102	就学前家庭教育学級事業
31103	ブックスタート事業
32101	高齢者学習活動事業
32102	小学校家庭教育学級事業
32103	生涯学習関連講座事業(地域社会講座)
32104	成人学習事業
32105	子ども学習事業
32201	成人式典事業
32202	青少年健全育成事業
32203	生涯学習関連講座事業(指導者養成講座)
62402	町ぐるみ人権教育推進事業

平成28年度部(局)・課(局)方針書

部署名	役職	氏名
教育部 スポーツ文化振興課	課長	関本 寿雄
1. 現状と課題		
<p>①各種のスポーツ事業の開催をとおして、「スポーツ都市宣言」の実践である「町民皆スポーツの推進」を目指し、健全で明るい地域社会の構築が必要である。</p> <p>②「指定管理者」の改選年に伴い、関連する事務業務を計画的に進める必要がある。</p> <p>③各種の外郭団体と連携を図り、より町民に喜ばれる芸術・文化事業の展開・運営における調査研究を行っていくとともに、施設の利用環境の向上を目指し、各種の修繕工事を継続実施していく必要がある。</p> <p>④未整理遺物の整理事業を進め、町所蔵資料の整備・充実を図るとともに、「大泉かるた」改訂を想定した調査研究を継続して行う。また展示会等をとおした文化財保護・周知活動を展開していく必要がある。</p>		
2. 取組方針		
<p>①「東毛地区中学校競技大会」における競技運営、「スポレク祭」におけるシルバースポーツの導入、「町民体育祭」における運営体制の構築等、事業の改善・実施に向けての調査研究を行っていく。</p> <p>②文化及びスポーツ関連施設の「指定管理者」選定にむけた事務業務ならびに会議等の開催を行う。</p> <p>③関係団体と連携を図り、アマチュア音楽祭や伝統文化まつり等の新たな文化振興事業のより一層の周知を図るとともに、施設の利用環境の向上を目指し、継続して施設整備を行っていく。</p> <p>④直営及び委託併行による「専光寺付近遺跡」の整理事業の検討及び「大泉かるた」の改訂を想定した調査研究を行っていく。また、平成27年度に実施した「戦争展」の追加企画として、庁舎内にて「写真展」を開催する。</p>		
3. 中間レビュー		
<p>①「東毛地区中学校競技大会」については、競技の終了時間も短縮でき、生徒の安全対策を含めた改善がなされ、円滑な競技運営に取り組むことができた。「スポレク祭」においては、シルバースポーツの導入には至らなかったが、今後、開催時期を含めた競技内容の改善に取り組む。</p> <p>②「指定管理者の選定」については、庁内会議にて非公募による候補者の選定方針が決定し、(公財)大泉町スポーツ文化振興事業団をその候補者とした。10月の審議会、12月の議会上程にむけて事務事業を継続・実施する。</p> <p>③「アマチュア音楽祭」については、会議の開催を経て8月期に出演団体が決定し、12月4日の開催に向けて事務事業を継続中である。「伝統芸能まつり」については3月の開催予定であり、今後、出演団体の選定作業等を実施していく。</p> <p>④埋蔵文化財整理事業は「専光寺付近遺跡」の写真整理に取り組んでいる。併行して「戦争写真展」の準備を進め、8月2日～15日までの間、庁舎ホールにて企画展を開催した。町民からの資料の寄贈もあり、町所蔵資料の充実に取り組むことができた。なお、「大泉かるた」については、会議開催に向けた資料を作成中である。</p>		
4. 最終レビュー		
<p>①「東毛地区中学校競技大会」については、バスケット競技の時間が大幅に短縮され、帰途時の生徒の安全対策が図られた。また、「スポレク」の開催時期については、年中行事との関係から変更は難しいとの結論に至った。種目の追加については、新種目として実施した「輪投げ」に加え、再度、関係団体を交え協議を行う方向である。</p> <p>②「指定管理者の選定」については、単独候補者とした(公財)スポーツ文化振興事業団への審議過程を経て、12月議会への上程・承認を得たうえで、平成29年度から、むこう3年間の契約を締結するに至った。</p> <p>③アマチュア音楽祭事業については、12月4日(日)、県内外10団体出演、入場者数は約300人を数えた。また「伝統芸能まつり」については、3月11日(日)、町内外・7団体による共演を行った。入場者数は約450人を数えた。</p> <p>④「戦争写真展」については、8月2日～16日、庁舎1階エントランスホールで開催し、町民からの貴重な資料の寄贈につながった。また、「大泉かるた」の改訂を想定した会議を、3月21日に開催し、改訂の方向性(内容、サイズ、周知方法等)を策定することができた。</p>		

5. 所管する主な事務事業

総合計画体系コード	実施計画掲載事業
33101	町民スポーツ・レクリエーション祭事業
33201	文化むら施設管理事業
33301	埋蔵文化財整理事業